

## 第7回 新宿区基本構想審議会 会議要旨

### 1 開催年月日

平成29年1月31日（火） 午後2時～4時50分

### 2 会場

新宿区役所 本庁舎5階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 新宿区基本構想審議会委員

金安岩男会長、植村尚史会長代理、小野田弘士委員、神長美津子委員、久田嘉章委員、浅見純子委員、石田孝子委員、今井康之委員、大浦正夫委員、海東和貴委員、金澤由利子委員、金子和子委員、木島富士雄委員、小池玲子委員、関根恵美子委員、土屋慶子委員、二藤泰明委員、馬場章夫委員、林直樹委員、八名まり子委員、山下馨委員、下村治生委員、有馬としろう委員、佐原たけし委員、赤羽つや子委員、近藤なつ子委員、ふじ川たかし委員

（欠席：植田浩史委員、野澤康委員、大崎秀夫委員、只野純市委員、辻彌太郎委員、福井清一郎委員、船木充実委員、志田雄一郎委員）

#### (2) 事務局

総合政策部長、企画政策課長

### 4 主な内容

#### (1) 審議

新宿区基本計画（答申案）について

#### (2) その他事務連絡

### 5 発言要旨

- 金安会長 それでは、定刻になりましたので、第7回になりますが、基本構想審議会を始めたいと思います。この審議会は昨年から、もう年が改まりましたので足かけ2年ということになりますけれども、また、今年もよろしく願いいたします。

それでは、はじめに、事務局から出欠状況の確認と、それから事務連絡等をお願いいたします。

○菅野企画政策課長 事務局の企画政策課長、菅野でございます。本日もお忙しいところありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の出欠状況をご報告させていただきます。

本日ご出席の委員は27名でございます。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

なお、ご欠席の連絡をいただいている委員は、野澤委員、志田委員、福井委員、船木委員、只野委員、大崎委員でございます。

次に、区側の出席者をご紹介します。

総合政策部長でございます。

○針谷総合政策部長 針谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅野企画政策課長 次に、本日の資料についてご確認をお願いいたします。次第の下段にございます資料一覧をご覧ください。

はじめに、事前にお送りをさせていただいている資料でございます。資料1、新宿区基本計画（答申案）でございます。

続きまして、資料2、新宿区基本計画（骨子案）からの修正点です。

参考資料1、新宿区基本計画（骨子案）に対するパブリック・コメントでの意見の要旨と考え方（案）でございます。

参考資料2、新宿区基本計画（骨子案）に対する地域説明会での意見・質問要旨及び回答要旨でございます。

次に、本日机上に配付をさせていただきました資料が2点ございまして、1点目が新宿区基本構想審議会日程でございます。

それから、ご意見カードの白紙でございます。本日ご発言いただけなかった場合には2月2日までにご提出いただければと思います。基本構想審議会の日程につきましては、これから配付をさせていただきます。申しわけございません。

事務局からは以上でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、これから答申案の審議を行いたいと思います。

はじめにお話ししたいのですが、本日の審議会の前に実は起草部会を開催することを当初予定していたのですが、事務局と相談しまして、答申案についてはこの審議会の委員の皆様全員で議論するのがいいということになりましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。ですから、今日は活発に皆様のご意見をお願いしたいと思います。

それから、事務局から皆様へのご案内の中に、この審議会がかなり大詰めの段階に来ましたので、私、座長役としては定時で終わるように努力しますが、今日、もし、議論がまだ尽くせないと、もう少し議論したいということになりますと若干時間を延長することがあるかもしれません。あらかじめご了解いただきたいと思います。

また、次回、8回目になりますが、区長に答申をする予定になっております。そして、皆様からいただいたご意見は意見集という形で取りまとめしておりますので、それを区長に差し上げて、たくさんの意見がありましたので区長さんも良くご理解いただいて、これからの区政に反映していただければというように思っております。

それから、8回目、区長さんに答申をする際には、私のほうで会長としてこの答申を十分に尊重して実際の実行計画や、その他、来年度に予定されております総合計画の策定に当たって十分尊重していただきたいという旨の一文を添えて答申をしたいと思っております。

それでは、今日の審議に入りますけれども、はじめに、我々が骨子案とつくってからパブリック・コメントですとか、あるいは、地域の説明会等々がありましたので、その辺の事情などを事務局のほうからご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○近藤委員 すみません、先にちょっとお伺いしたいんですけども。

○金安会長 どうぞ。

○近藤委員 そもそもですね、前回のこの当審議会で進め方を含めて議論がたくさんありました。それで、その最終的な結論として地域説明会やパブリック・コメントを行った上で起草部会をこの第7回の前に開いて整理をしてやるというふうに伺っていたはずなのに、今の会長だけのご説明ではとても、ここで確認したはずのことがやられなかったという、その説明には不十分だというふうに思うんですが、だとするならば、この一つ一つ出された意見を当審議会で議論しなくてはならないと。

今回出された、資料として出された基本計画（答申案）もそうですが、修正点の問題や、それぞれ地域説明会での質問と回答、それから、とりわけパブリック・コメントでの意見と考え方、これらが誰の意見としてここに出されているのか、そういったことについてもご説明がなければならぬはずですし、少なくとも同時に進行されています都市マスター

プラン及びまちづくり長期計画の策定についてということでやっている都市計画審議会の都市マスタープラン等検討部会というのは、同じように忙しい中ですが先週23日にちゃんと部会を開いて、そして、部会として、部会案としてこの長期計画骨子案を出しているということからしても、余りにも無責任なのではないかなというふうに思うんですけども、この点について明確なご回答をいただきたいというふうに思うんですけども。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。近藤委員から、ただ今ご意見、ご質問を頂戴いたしましたが、できましたら資料説明、また、ご審議いただきまして、そういったところの、運営面のお話につきまして、また、後ほどお話をさせていただき、答申案のご審議をしていただければありがたいと思います。

○近藤委員 それはおかしいと思うんですね。入るまでの前提として、やはり、この審議会にわざわざ起草部会を開いて、きちんとつくってそこで対応すると、整理すると、一つ一つ意見を検討すると言ってきてやられるはずだったものがされない。だとするならば、ここに出ている考え方は誰のご意見で、基本構想審議会として多分パブリック・コメントの考え方というのを出さなくちゃいけないはずなのに、明確に当局が答えただろうなという考え方というのも示されていて、審議会の意見とも相反する中身もあるのではないかなというふうに思ったりします。

こういったことを一つ一つ議論していいというのであれば、今回の2時間の審議では到底不十分ですし、私は事務局である企画政策課長と若干お話をしましたが、その当時、7回、8回、8回目も審議をしてその上で答申をするというふうに伺いましたけれども、今出された日程案では、やはり今回だけ答申を審議して、もう8回目はそのまま答申というふうになってしまうのでは、全然審議も保証されないということになるんじゃないですか。

○菅野企画政策課長 前回は、起草部会につきましては、開催をするということを確認に申し上げました。その後、会長とお話をさせていただきまして、実際問題、今回の資料というところでパブリック・コメントの件数、地域説明会の件数等含めてこういったところを起草部会で全てまとめていただいておりますというところについては、事務局でやらせていただくべきというところを出させていただいております。

説明会につきましても、第6回審議会でご了承いただき、基本構想審議会の骨子案として出させていただいたものについて、パブリック・コメントをいただいております。これにつきましては速報で全委員に事前にお送りしました。さらに、本日の会議資料といたしましても、事務局の案として意見に対する考え方を事前にお送りしてお示しをさせていただ

いてございますので、議題といたしましては答申案中心でございますが、このパブリック・コメントの考え方は、あくまでも案でございますので、最終的に基本構想審議会でのまとめということになりますので、こちらにつきましても委員からご意見などをいただくのは当然のことだと考えております。

また、日程ですが、本日、答申案についてご議論いただきまして、いただいたご意見を踏まえて、第8回審議会にて、最終の答申案をさらにお示しをいたします。そこで委員の皆様様に最終確認をしていただいた上で区長に答申をさせていただくということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○金安会長 近藤委員からのご発言がありましたが、今日の趣旨は、前回骨子案をつくってからその後のプロセスとしてパブリック・コメントと地域説明会を実施いたしましたので、その内容の報告を受けて、それから様々なご意見、ご議論いただければと思います。

それで、事務局からご説明お願いできますか。

○近藤委員 会長、すみません、それはどのぐらいのお時間が、最後、最後というか、後でという時間は保証していただけるんですか。

○金安会長 事務局の説明が終わり次第ご議論ください。議論入る前に発言をされて、議事というか話し合いが進まないことのほうを私は危惧します。できるだけ内容について議論したいと思いますので、事務局からご説明お願いします。

○菅野企画政策課長 企画政策課長です。事前にお送りしていることもございますので、簡潔に説明をさせていただきます。

まず、パブリック・コメントと地域説明会についてご報告いたします。

はじめに、参考資料1、新宿区基本計画（骨子案）に対するパブリック・コメントでの意見要旨と考え方（案）をご覧ください。

こちらは平成28年11月25日から12月26日までの約1カ月実施をいたしました。パブリック・コメントの意見の要旨と考え方をまとめたものです。

パブリック・コメントでは意見提出者及び団体が36名・団体、意見数が367件でございました。

表紙には記載内容について項目ごとに説明が示されています。

項目の一番下の考え方について読み上げさせていただきます。

今回は、「新宿区基本計画（骨子案）」についてパブリック・コメントを行い、区民の皆様から多くのご意見をいただきました。

いただいたご意見のうち、骨子案の施策の方向性に関するものについては、どの施策の方向性に該当するのか（どの個別施策に記述があるのか）をお示しするとともに、ご意見を踏まえて加筆・修正する場合には、骨子案の該当する個別施策やページ数などを示しています。

また、区に対する質問や計画策定に関する事項に関するものなどについては、回答を記述しています。

なお、基本計画は、施策の大きな方向性を示すものであることから、ご意見と骨子案の方向性が同じであっても、個別具体的な事業内容に関するものについては、来年度の実行計画策定などにおいて検討すべき事項といたしました。

このような考え方のもとにまとめさせていただいておりますので、ご意見いただければと思います。

本日は、時間の関係で1件ずつご紹介することはいたしません。ご意見については基本政策のⅠからⅤまで幅広くいただいております。なかでも複数お寄せいただいたご意見などといたしましては、子育ての分野で学童クラブについてのお話ですとか、暮らしやすい安全・安心なまちの分野ということであれば、民泊についてなど多数ご意見をいただき、こちらの考え方に今回事務局案として示させていただいております。これが参考資料1でございます。

次に、参考資料2をご覧ください。新宿区基本計画（骨子案）に対する地域説明会での意見・質問要旨及び回答要旨をご覧ください。

こちらは、平成28年12月6日から12月20日にかけて区内10カ所の地域センターで開催いたしました。地域説明会の質疑応答をまとめたものでございます。参加人数は延べ278人、意見数は、こちら86件というのはあくまでも基本計画に関するものが86件でございました。

地域説明会には金安会長はじめ基本構想審議会の委員の方にも多数ご参加をいただいております。

地域説明会の説明に当たりましては、計画のポイントとなる個別政策ごとのめざすまちの姿・状態を中心に説明をさせていただきました。また、絵や写真などを用いまして資料を大きなスクリーンに映し、参加者の皆様に少しでも伝わるように努力をいたしました。

時には時間を延長しまして質疑を行っていただいたということもあり、活発な意見交換ができたものと認識してございます。

以上、参考資料2の説明でございます。

次に、骨子案からの修正点についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。新宿区基本計画（答申）の案でございます。

こちら、修正点を新旧対照表のように修正後と修正前と一覧表にまとめたものが資料2でございますが、基本的には資料1をご覧くださいとコメントも入っておりますのでご覧いただければと思います。

なお、先ほど金安会長からご発言ございました区長に答申を行う際には、答申に記述されなかった委員のご意見も含めた意見集という形であわせてお渡しするというようなところで考えてございますので、本日のいただくご意見も含めてそのように対応させていただきたいと思っております。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、2ページをお開きいただきます。赤い文字が加筆・修正等をした点でございます。まず2ページ、こちらにつきましては、こちらのパブリック・コメントの意見でございますが、基本構想について記述をすべきというご意見をいただいたことを踏まえまして、右上の基本構想の概要についてということで、下記参照ということで、下部の参考ということで、基本構想の概要の「位置付け」、「めざすまちの姿」、「三つの基本理念」ということの記載をさせていただいたというものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。4、骨子案の施策体系の基本政策のⅠ、暮らしやすさ1番の新宿の個別施策の5番でございます。こちら、パブリック・コメントの「子どもの教育は学校だけで行うものではない」との趣旨のご意見を踏まえ、「学校教育」となっておりましたが、「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」と修正したものでございます。

5ページも同様です。

続きまして、7ページをお願いいたします。基本政策Ⅲ、賑わい都市・新宿の創造の下から2つ目、個別施策6、交通環境の整備でございます。こちらにつきましては、めざすまちの姿といたしまして、主に骨子案では自転車走行空間を中心といった記載となっておりましたが、公共交通全般の記述となるように修正をしたというものでございまして、交通環境の整備のめざすまちの姿は「都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。」というようにしてございます。

続きまして、9ページの右側になります。この次のページから個別施策ごとの記述となりますので、このページを使わせていただきましたが、パブリック・コメントのご意見を踏まえまして、個別施策の構成（見方）として、めざすまちの姿や現状と課題、施策の方向性、各主体の主な役割の説明を掲載させていただいたものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。個別施策I-2、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築の4番、各主体の主な役割とでございますが、パブリック・コメントで「区の役割に、基盤整備を記述すると良い」、また、「働く人の処遇改善を含めた事業者への支援」との趣旨を踏まえ、区の役割の一番上のところに介護といたしまして基盤整備、また、介護人材確保等への支援というところを加筆させていただいております。

次、21ページをお願いします。21、22ページですが、I-4の安心できる子育て環境の整備のところ、現状と課題、また、施策の方向性に待機児童の解消という箇所がございましたが、パブリック・コメントで「待機児童の解消の冒頭に保育園を加筆すべき」という意見をいただきましたので、確かにおっしゃるとおりでございますので、「保育所の」というところを加筆させていただいております。

次は23ページをお願いします。こちらにも個別施策ですが、施策の方向性のうち、子どもの居場所づくりの関連で「学童クラブを記述してほしい」とのご趣旨のご意見をいただきましたので、子どもの居場所づくりの「放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるように」の次に「放課後子どもひろば及び学童クラブ事業の充実を図っていきます。」という記載にしております。

25ページをお願いいたします。こちらは、冒頭申し上げました訂正でございます。

37ページをお願いいたします。個別施策I-8、地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進のうち、37ページの各主体の主な役割のところ、パブリック・コメントのご意見ですが、「事業者の役割に、地域が進めるまちづくりへの参画を記述する」とのご趣旨のご意見、また、「区の役割に、区政情報及び地域情報を記述する」というご意見を踏まえまして、事業者のところには「地域でのまちづくり活動」、区のところには、下2つですが、「区政情報及び地域情報の発信」、また、「区の役割に自治基本条例を記述」とのご趣旨のご意見を踏まえまして、「自治基本条例の推進」と入れております。

40ページをお願いいたします。I-9、地域での生活を支える取組みの推進の個別施策



の3番、施策の方向性の2つ目でございます。「就労に課題を抱える方に対する支援」という記載になってございましたが、現状と課題が「総合的な就労支援」ということになってございましたので、それに合わせましてこちらも文言訂正をさせていただいたというものでございます。

48ページをお願いいたします。個別施策Ⅱ－1、災害に強い都市基盤の整備のところ、48ページの各主体の役割の区のところでございますが、パブリック・コメントで「施策の方向性の水害対策と合わせて、区の役割に総合的な治水対策の促進を記述すると良い」というご意見を踏まえまして記載しております。

53ページをお願いいたします。個別施策Ⅱ－3、暮らしやすい安全で安心なまちの実現の①、犯罪のない安心なまちづくりの3番、施策の方向性の2つ目でございますが、「子どもの見守りを進める」との趣旨のご意見を踏まえまして、2つ目の黒丸ですが、「警察・消防や関連部署との協力体制をさらに強め、地域における防犯パトロールや子どもの見守り活動等の自主防犯活動のほか防犯カメラ設置を促進し、犯罪が起こりにくいまちづくりに取り組みます。」という記載にしております。

続きまして、60ページをお願いいたします。個別施策Ⅱ－3、暮らしやすい安全で安心なまちのうち③番、良好な生活環境づくりの推進でございます。こちらの現状と課題と次のページの各施策の方向性と4番の各主体の主な役割、こちらにパブリック・コメント、また、地域説明会でもいただいておりますが、昨今、課題になってございます、いわゆる民泊への対応というところで、現状・課題には民泊問題への対応を入れさせていただき、61ページ、施策の方向性については、「無許可で宿泊営業を行う「違法民泊」が発覚した場合には、指導・是正を行います。また、都市型民泊に関する適正なルールに基づき適切に対応していきます。」という方向性を示させていただきました。

また、主体の主な役割といたしまして、事業者については、「地域の実情に合った適正なルールに基づく民泊の営業」、区といたしましては、「民泊営業に関する適正なルールづくり」という役割を示させていただいております。

次に、68ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－3、地域特性を活かした都市空間づくりについての4番、各主体の主な役割、こちら文言修正でございますが、「景観づくり」となりましたが、「景観まちづくり」というように修正をさせていただいております。

72ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－5、道路環境の整備に関しまして、各主体

の主な役割について、「東京都の役割も記述すべき」というパブリック・コメントのご意見を踏まえまして、区の役割のところ「国や都と連携した道路整備」ということを記載してございます。

73ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－6、交通環境の整備でございます。こちら、めざすまちの姿・状態について冒頭ご説明を申し上げました。公共交通全般の記述内容にいたしましたところに伴いまして、2番の現状と課題のところの表題修正、また、黒丸2つ目のところの線で消してある部分があります。こちらはめざすまちの姿のほうに示したというものでございます。

また、現状と課題の4番目の鉄道施設の整備推進のところでございますが、2点目に最近問題となっております、課題となっておりますホームドアの設置を進めるべきというようなお話をいただきましたので、課題に「社会的な問題」と入れさせていただくとともに、施策の方向性の最後ですが、「バリアフリー化やホームドアの設置など、鉄道施設の整備を促進します。」という記述にさせていただいております。

また少し戻って恐縮ですが、3の施策の方向性の1つ目でございます。こちら表題を修正するとともに、2つ目に自転車シェアリングなどを記述したらどうかというご趣旨のご意見を踏まえまして、「駐輪場整備や自転車シェアリングなど自転車等の利用を支える環境を整備し、自転車等の適正利用と利便性の向上を進めます。」と記載してございます。

4番の各主体の主な役割では、3番目の事業者のところ「駐輪場の整備」のみでしたが、「駐車場」も記載をさせていただいております。

続きまして、75ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－7、豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備のうち、3番、施策の方向性の一番下でございますが、「生物多様性について記述してほしい」との意見を踏まえまして、「みどりの整備にあたっては、生物多様性に配慮します。」と記載をさせていただいております。

80ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－9、資源循環型社会の構築のところでございますが、4番、各主体の主な役割のうち3番目の事業者につきまして、「事業者の役割に、環境保全活動への積極的参画を記述」とのご意見を踏まえまして記載をさせていただいたというものです。

86ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－12、まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造について、86ページの施策の方向性の3つ目でございますが、「観光バスの駐車対策について記述すべき」とのご意見を踏まえまして、観光バスの駐車

対策を入れさせていただいております。「観光バス駐車場の整備促進を図り、観光バス駐車場を確保することで、外国人観光客等によるにぎわいを創出していきます。」と追加してございます。

98ページをお願いいたします。個別施策V-1、窓口サービスの充実でございます。パブリック・コメントで「区民に寄り添う窓口サービスを行う」とのご意見を踏まえまして、めざすまちの姿のところでございますが、「窓口案内の質の向上を図り、区民生活の身近なところでのサービスの充実に努め、区民視点による窓口サービスの一層の充実を目指します。」というふうに加筆をさせていただいております。

資料のご説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご説明を踏まえて、この答申案について皆さんでご審議いただきたいと思います。今日は分野を限らず、今お手元にあるこの資料1、新宿区基本計画（答申案）これについて極力成案を目指して審議したいと思いますので、どこのページのどういう項目をこういうふうにしたらというようなご意見をいただければありがたいなと思いますので、ご意見のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ、山下委員、お願いします。

○山下委員 今ご説明いただいた中で、ご説明いただいた中の幾つかについてなんですけれども、パブリック・コメントをベースに、どなたが解釈したかわかりませんが、それを盛り込んだものと盛り込んでいないものがありますが、仮に盛り込んだものについて言えば、例えば、72ページのところで、道路のところがありますけれども、赤文字で「国や都と連携した道路整備」ってありますけれども、例えば、これ、たしかこの審議会の中で私も少し発言したかと思うんですが、必ずしも国とか都の道路整備が区民にとって幸せなものなのかということについては、よくわからないんじゃないかって発言したと思うんですけれども、これだと連携ですよ。連携というのはかなり前向きな協力というふうに読めますけれども、だから、ちょっとニュアンスが違うのじゃないかなと私は思います。

それから、74ページですね。74ページの「バリアフリー化やホームドアの設置など、鉄道施設の整備を促進します。」と言いますが、新宿区は別に鉄道持っているわけじゃないですから、自分で促進できるわけじゃないですよ。当然事業者さんとのやりとりがあるわけですが、そこについてもっと踏み込んでコメントされないと、書いてあるだけで、果たしてパブリック・コメントをきちんと読み込んだかどうかとも良くわからなくて、

とりあえず言われたから書いた、それも今まで気づかなかったことを言われたから書いた、みたいな、私はそういうふうなものでしか受けとめられないんですね。

それから、86ページの観光バスのところ、ありましたけれども、観光バスの駐車場って結構でかいので、これも勝手にエリアを確保できるとも思えないんですけれども、これは具体的にどういう展望があってこういうふうに書けるのかというのが良くわかりません。やっぱり、書く以上は、リアリティーを持って、できるものはできる、できないものはできないと精査する、まさにここの審議会でこうやって意見出ているけれども、これって現実的なのかどうかというのも議論すべきもので、そういった審議を経ないでこういうふうには、ぽこぽこぽこ入ってくるというのは、どうも私は良くわからない。

そもそも、この骨子案のでき方もそうですけれども、またもとに戻っちゃうかもしれませんが、はじめに立ち戻って、どういう経過を経てこの骨子案が事務局から出されて、ここの審議会で何を審議すべきであったのか、それから、このパブリック・コメントの中にもいろんな、区のいろいろな審議会とか委員会の意見を聞くべきだったんじゃないかと書いてありますけれども、それを別に明確に答えているわけでもなくて、ですから、この骨子案にたどり着く道筋も実は今振り返ると私もよくわからないなという感じなんですね。

ですから、やっぱり、この審議会でパブリック・コメント、それから、いろいろ地域説明会で出た意見というのは、これってどうなのかなという議論というのを本当に審議して、これをこういう格好で盛り込むなら盛り込む、盛り込まないなら盛り込まないということをして道筋をつけて区民の方々に説明できるような仕組みを持つべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○菅野企画政策課長 まず、前段の具体的なところでございます。

72ページの国や都と連携した道路整備ということでございますが、ご承知と思いますが、国道もあれば都道もあって、区道もあるという中での連携した道路整備ということで記述をいたしました。まさにそういったご意見を頂戴いたしますれば、この審議会でご審議をいただいて、またご意見をいただければありがたいなと思います。

また、74ページのホームドアでございますが、区がやるのかということでございますが、実際に区が補助金を出してやります。これは鉄道事業者等とも実際具体的なお話をさせていただきながら、来年度予算というところで新駅のお話は少し別ですが、実際に新宿区がお金も出し、整備を促進していくということでございます。

それから、86ページの観光バスの駐車対策でございますが、こちらにも実際に区役所通り

の沿いの、もともとございました一般の普通の駐車場がございます。その一部につきまして大型観光バスがとめられるように、こちらについても、お金を出せばいいのかというお話もあろうかと思いますが、実際にお金を出して整備をするということで、こちらも着手をしておるといようなものでございますので、具体性がないということとはございませんということを申し上げます。

また、今回パブリック・コメント、地域説明会、事務局案ということでお出しさせていただいております。繰り返しになりますが、こちらにつきましても速報ということで事前にお送りをし、今回も審議会の前に考え方の案をお送りさせていただいておりますので、ぜひ、ご意見等をいただければありがたいなと思います。

- 山下委員 ありがとうございます。そのうちの1個だけ、具体的な話で、観光バスの話というのは、新宿駅周辺というのは今わかりましたけれども、私が居住している笹笥の神楽坂境界とか、あるいは落合とか、中井とかそういったところも重要エリアだと思いますけれども、あの辺って本当に場所がないんですね。

例えば、それじゃ、やっぱり、ある意味では困るということなので、むしろ確保されていないところでどうやって確保するのというほうが施策的には重要だと思うので、そういうものを幅広く読み取れるような表現というのが欲しいなと思いましたがけれども。

- 菅野企画政策課長 企画政策課長です。ありがとうございます。まさに緒についたという状況でございますので、新宿駅周辺のみで良いというのは決して思っておりませんので、また全体的な区内のバランスというところでございますが、取り急ぎ新宿駅周辺が特に、最近爆買いが減っているという状況はあるものの大型バスの違法駐車というんでしょうか、非常に多いというところで対策をまず打つということですので、ご理解いただければと思います。

- 林委員 先ほどもいみじくも近藤委員のほうからもお話出ましたけれども、ここにいらっしゃる多くの皆さんが、ちょっと素朴な疑問で、私も同じに思っているんですけども、限られた時間の中で今のような形で個別に一つ一つを結論を出す、具体策まで話すということになったら、全部、当然ここにおいでになる皆さんかなりご意見持っていると思うんですね、こうやって質問票でも出てくるくらいですから。

それをとでも2時間なんかで済むはずはないんですけども、今みたいにぱらぱらぱらぱらでいいでしたら、私どもも幾つか質問させていただきますけれども、そうするとかなり時間が、皆さんがそういう形で一つずつ質問をして、具体的にまで言うようなこと、こ

れはどうだ、これはどうだって全部質問が出てくる可能性もありますから、そうすると決まった時間の中ではあれだし、答申までなんかとても間に合わないというような先ほどの冒頭の話に戻りますので、何かもうちょっと方法論として短い時間の中で行政の皆さんの考えと我々の思っていることを何か合致した形で、2時間なら2時間の間に一つの方向性なり、結論は無理にしても出しておかないと、会長に伺いたいのは、ぱらぱらぱら質問、あっちだ、こっちだ、何ページ、何ページなんてやること自体が非常に効率がいいんでしょうか。

○金安会長 今お手元に配付されている答申が一応これまでの経過を踏まえた案なわけですね。ですから、改めて読んで、何かお気づきの点があればご指摘いただきたいと思うんですね。だから、ぱらぱらかもしれませんし、あるいは……

○林委員 それでいいわけですか。

○金安会長 と思います。

○林委員 ということは、それで答申はされているわけだから……

○金安会長 いや、答申はしていない。これ、答申の案ですから。

○林委員 案ですから、されたというか……

○金安会長 こういう形で事務局がまとめてくれたわけですね。それに対して、例えば、ここはよくよく全体を見たらちょっと具合悪いんじゃないかとか、こういうふうにしたらもっと良くなるんじゃないかという。

○林委員 そうするとやむを得ないと、ぱらぱらぱら出てきてもということですかね。

○金安会長 はい、と思います。

○林委員 要するに、具体策まで入っていいわけですね、具体的にどうするかと。

○金安会長 具体策は、区の場合には実施計画というような、要するに、予算と連動する個別具体的な施策になりますから。

○林委員 会長、すみません、先ほどの方の意見にもありましたように、例えば、バス停もですね、バスが出発、要するに、エリアを通るということになると、駐車場を確保するということになると、ここには書かれていますけれども、具体案があった上で書かれているのかどうかとか我々当然疑問になりますけれども、どこか候補地があるとかね。そういうような質問の仕方ではよろしいんですか。

○金安会長 それは担当の部署とこの企画とが連動しながらこういう計画案のたたき台をつくっていらっしゃるので、その辺の事情を少し課長のほうからご説明いただけますか。

○菅野企画政策課長 こちらの答申案につきましては、審議会からご審議いただいたものを答申の案といたしまして区の各部署等も目を通させていただいて本日ご提案をさせていただいてございます。

ただ、その中で、繰り返しで恐縮ですが、基本計画でございますので、もちろんできないことを書くということが良いということではありませんが、理念的な施策の方向性といったところでご審議をいただきまして、具体的などここの、例えば、今の例でいいますと、駐車場をつくるべきというようなお話につきましては、できましたら、事業計画なのかと、事務局や行政へ対し、これはできるのか、すべきだということよりも、施策の方向性について、審議会の委員の皆様で、こう思うとかというような形でご審議いただくと非常にありがたいかなと思います。

○林委員 では、わかりました。じゃ、ちょっと方向性ということで、この、先ほど課長のほうから資料1の36ページになるんですけども、私はあくまでもご推薦をいただいて町会連合会という形でもって参加させていただいているもので、まずその観点からさせていただきたいんですが、この36ページのところに黒の3で施策の方向性ということで、何かここに町会・自治会及び地域活動への支援というふうに書かれているんですけども、ここをずっと読んで、何回か読ませていただいたんですけども、ここの黒い点の4つ目のところの文章の最後のほうに、「地域がより主体的に地域活動に取り組むことができる仕組みを検討します。」とあるんですけども、これは既に何か行政のほうでも、例えば、町会・自治会あるいは地区協議会なんかと連携をとりながらやっていくという仕組みが既にあるんですか。

○菅野企画政策課長 既にやっている施策を今後さらに引き続き発展させていく、向上させていくというのもございますし、こちら、30年度からの基本計画ということでございますので、こういったことがあったらいいな、できたらいいなというところがむしろ今後10年間を見据えた計画ではないかというところもありますので、そういったご意見をいただくのもありがたいと思います。また、ここで言う地域センターの機能を高めるというところは、現在指定管理者制度の中でお願いをしている一方、地域センターについては、今後の地域コミュニティの核となっていていろいろ地域活動していただくべき拠点施設との区の考えもあります。そういったところから、今後、地域の支え合い等も含めた様々な拠点としての役割や機能がでてくるというような中で仕組みを検討していくため、施設そのもの、いわゆるハードとしての拠点としての考え方というよりも、ソフト面で地域の方を巻き込んだ地

域センターの今後の様々な役割の向上を期待しているという記載であると考えています。

○林委員 ありがとうございます。そうすると、町会・自治会及び地域活動への支援というところの最初の黒ポツの、今の3の施策のところですけども、課長に伺いたいんですけども、「より活性化させるため、新宿区町会連合会との連携を図り、活動を支援していきます。」ということなだけで、具体的には、どうぞ町会あるいは地区協議会、あるいは自治会の皆さん、出してくださいと、我々はそれを検討して支援しますよというふうな考えなのか、あるいは、既にもう我々こんなようなプランを持っていますよというふうなお考えなのか、それともその両方なのか、どうなのでしょう。

○菅野企画政策課長 町会・自治会にはこれまでも非常に地域の様々な活動への支援ということで大変お世話になってきたわけですが、例えば、マンション等が、地域の町会にお入りになられないですとか、ワンルームマンションが増えて町会活動に参加していただけないなど、町会への加入率といったようなところでも町会としてはいろいろ課題を捉えていらっしゃるかという中で、その2つ目、3つ目にも少し絡んでしまいますけれども、町会・自治会の活動等を広く紹介をさせていただきながら、先ほどとも若干重複しますが、いわゆる地域が周りの方々と、お知り合いになっている、見える関係というのが、防災であったり、子育ての見守りであったり、またまた高齢者の見守りであったりというところで、今後、また、10年先というようなところで、今まで以上に地域でのご活動というのは、非常に重要になるだろうといったところで町会・自治会については、新宿区は活動を支援していくということでご理解いただければと思います。

○林委員 すみません、そうすると、課長、具体的に町会の皆さんは寒い中、暑い中、防災とかいうことになると拍子木をたたいたり、いろいろな形でご苦勞、高齢の方も含めてマッチ一本というようなこと夜やったりとか、その他大いに活動しているわけですけども、今後、町会のほうにお話しするとすれば、そういう活動に行政としても人・物・金、要するに、いざという場合にはこちらも若手を出しましょうと、繁忙期には、そういう防犯体制のとき、あるいは防火体制のときには人を出しますので一緒にやりましょうというような形で協力いただけるという認識でよろしいんですね。

○菅野企画政策課長 まさに林委員おっしゃっているとおりなのが、施策の方向性の3番目、ちょっとご覧いただければと思いますが、「町会・自治会、地区協議会など地域の課題解決やコミュニティ活動に取り組む団体等」、「等」でございますので、これは町会・自治会、地区協議会、その他団体が入るというところでございます、ますます連携が図れる



よう、人・金・物とおっしゃいましたけれども、財政面での支援について新たな仕組みを検討するというような、その結果、新しい住民や若者、子育て世代などが、先ほど申し上げましたが、自主活動を通じて地域の自主活動とつながって若い方が将来の担い手となるというようところで町会・自治会についても若干、平均年齢がお上がりになっているというようところも含めて地域活動から、地域説明会でもございましたけれども、小学生、中学生が防災活動に参加して将来のというようなお話も、そういったところが非常にうまく回転して地域が活性化すれば非常に良いのじゃないかなというところを感じております。

○林委員 ありがとうございます。そのとおり私、結果として町会連合会の今度新しい会長のほうに報告しておきます。

○金安会長 土屋委員、どうぞ。

○土屋委員 まず施策に関しては、今まで検討、審議を続けてきたのですけれども、その前文である1ページ、2ページ目については今まで何も特にはこの場で話し合いはなかったのですが、10年前にこの基本構想がつくられたときにはこの新宿区で最高規範である自治基本条例がなかったということもあり、このページにはそのことが一言も載っていないんですけれども、今は新宿区の最高規範、自治基本条例というものがしっかりとできてあるのでそれをどこかに明記していただきたい。自治基本条例の理念に基づき基本構想があり、総合計画があるんだよ、新宿区はあるんだよというようことを入れていただきたいと思っております。

○金安会長 いかがですか。

○菅野企画政策課長 2ページ、3ページにつきましては総合計画についてということで今回の策定する基本計画についての記載ということで、これにつきましては基本構想というものがございまして、総合計画、実行計画とございます。

ご指摘の自治基本条例につきましては条例の最高規範ということでございまして、いわゆる計画と基本構想とは少し違う、いわゆる条例という形で捉えさせていただいておりますので、ここの計画の体系には入れさせていただいてございませませんが、理念といたしまして、先ほどもご説明させていただきましたが自治基本条例を追加したところもございまして、37ページをご覧くださいますと、4番の各主体の主な役割で、区の一番下段ですが、自治基本条例の推進がございまして、もともと上の施策の方向性の自治のまちの推進というところで自治基本条例の理念を踏まえ、「地域のことは地域が責任を持って自ら考え、決め、行動する」といった「自治のまち新宿」のさらなる推進に取り組みます。」というこ

とでお示しをさせていただいているものでございます。

○土屋委員　そういう簡単なものではなく、やはり、最高規範なのであるから、この最初の、前段のところではそれは入れるべきものではないかと、大きな新宿区として重いものであると私は認識しているのですけれども。

○金安会長　どうぞ、近藤委員。

○近藤委員　近藤です。ちょっとそもそも論なんですけれども、質問を事務局である企画政策課にするのはやはりおかしな話で、本来問われているのはこの審議会のメンバーにどういふ答申を出すのかということが問われているので、判断するのは課長じゃないはずなんですよね。本来、今言われた意見を含めてこのメンバーが載せたほうがいいのではないかというふうになれば載せるべきだというふうに思うんです。

私は今の、例えば、自治基本条例の問題については、やはり最初のページにきちんと明確にするべきですし、例えば、やっとな基本構想の概要というのも参考という形で今回出ていますけれども、本来参考ではなくて、そもそも基本構想の理念があって、それに基づいて当計画をつくっているという前提はずですから、その前提は当然載せてしかるべき内容だというふうに思いますので、この審議会のメンバーの皆さんが異議がないということであれば載せていくというふうにして答申案はつくるべきだというふうに思います。

結果的に、私が起草部会のことにごこだわったのは、審議会のメンバーの代表として起草部会の皆さんが練っていただいて案を出してもらおうということであるならば、意見が違う部分も含めて、それはそれで意見を言いつつも全体として了承し得る部分はあるな、たくさんあるなというふうに思っているんですけれども、全てにおいて事務局が判断をして、こうやって案が最初から最後まで出されるということになるならば、それは根底からこの審議会の役割が問われてくるというふうに思いましたので、繰り返しになりましたけれども、そういう意見を述べさせていただいたわけです。

私はこういうやり方で今回の答申がもし出されるということになれば、本当に全国的にも異例な事態で、私も審議会のメンバーとして恥ずかしいなと、基本的に皆さんと一緒に練ってきた中身でないということになると、これでいいのかなということは問わなくてはならないというふうに思っていますので、ここで課長が答えるべき中身ではないというふうに明確にまずは述べさせていただきたいと思います。

○菅野企画政策課長　まさに近藤委員がおっしゃるとおりでございますので、それをお願いしているわけですね。基本構想審議会の委員の皆様でご審議をいただく会でございますので、

近藤委員のおっしゃるとおりだと思います。自治基本条例につきましても、その他につきましても委員の皆様でご審議をいただいて、まさに委員の皆様がそうだとおっしゃるのであれば、そのとおりでございますので、ぜひ、ご審議いただければありがたいと思います。

○金安会長 事務局はあくまでも事務局なのですね。ですから、ここで、例えば、皆さんに1章ずつ書いていただくとか、あるいは、私がどこか書くとか、私もこの総合計画は幾つか手がけていますので全部良く知っているつもりなのですけれども、そのようにつくったケースもあります。

今回の新宿区の総合計画に関しては、基本構想のところは、柱はそのままでいくという方針なので、それに基づいて皆さんにいろいろご意見いただきながらいい基本計画をつくりたいなという思いで進めてきたのですね。

ですから、今土屋委員からご提案があり、そして、近藤委員も賛成を示されたこの自治基本条例を、例えば、頭に掲げて総合計画について位置づけたほうがいいのではないかというふうにいる大多数の方が思われれば、それにふさわしい文言を冒頭に入れるとか、それは幾らでも可能です。あくまでもここにいる皆さんがどういうふう提案するかなんですね。

○林委員 したがって、一番最初に私、冒頭に会長に質問させていただいたのは、会長がそういうふうな形で我々を引っ張っていただいて、こういう今意見が出たけれども皆さんどう思うんだと、私はこう思うけれどもこれはこうだよという形で進むと思っていたんですけれども、会長はすぐ、私の質問、あちらの課長に振っちゃうんですよ。これは、やっぱりずっと私疑問に思っていたんですけれども、何か私どもの主体性というのはいないんじゃないかと。

とにかく会長どう思われるかを、専門家なんですから、そこに座っておられるわけですからぜひ言っていただいて、この会として意義あるあれでもって、この方も質問ありますので、次に。

○金安会長 私はこういうのを幾つもつくっていますから、私ひとりでやれって言われれば全部書けます。だけれども、あえて、ほとんど私の意見はここでは述べないという方針で臨んだのですね。というのは、皆さんのご意見をたくさんいただいたほうがいいので、それで、たくさんいただきたいということで次々にご意見を言うていただくような形になりました。

○林委員 ですから、意見が出るように引っ張っていただかないと会長のほうで。右から左へ

キャッチボール、私どもと会長の間にはキャッチボールがないんですよ。

○金安会長 それは皆さんにお一人でも多くご意見言っていたきたいなという思いでそうしたので。

○林委員 名司会者になっていただかないと、別に徳光さん望んでいるわけじゃないですけども。

○金安会長 先に手が挙がった方いますか、浅見委員ですね。どうぞ。

○浅見委員 区中Pの浅見です。今まで近藤委員から土屋委員のところはまず賛成です。それでよろしく願いいたします。

というところと、私、実は区中Pなのに教育のところを欠席しておりまして、今まじまじと読んでおりましてお願いしたい件が何点かございますと。

I-4、安心できる子育て環境の整備、21ページなどに書いてあるところかと思います。子育てなのでですけども、答申って、こういう概念が結構大事だと思っていまして、子どもってどこまで子ども、みたいなところ、赤ちゃんとか小学生、中学生、子どもというのはオーケーなんですけど、人によっては高校生はもう子どもじゃない、大学生は子どもじゃないというふうに認+識される方もいらっしゃると思うので、どこまでを子どもと認識してやるかと、ここの中には、22ページのところからは「子どもから若者まで」という、「若者」というワードも出てまいりますので、その概念をきちっと整理をしておいていただけるとありがたいなど。

この趣旨は何かというと、小・中までは皆さん子どもと言って認識はずれないので良いのですけれども、高校生ぐらいからの居場所であったり、大学生を子どもと認識して施策を立てるのか、若者として認識して施策を立てるのかというのはかなり立ち位置が違ってまいりますので、そこをしっかりとしたほうが良いのじゃないかなというふうに思います。

また、大学生に関しては、親が結局、親の管轄下ですよという形に基本的になるので、そこまである程度、濃淡はあっても良いのですけれども、支援といいますか、新宿区としてはウオッチしていますよという施策を要は期待したいですと。

切れ目なく行なうのであれば、大学生を、今実態としてもなっていると思いますけれども、ボランティアとかそういった人、担い手として幼児とか赤ちゃんとか、小・中・高とかのサポートを、支えてもらうような循環型の教育施策といいますか、そういったものを意識していただきたいな思っているもので、21ページの一番下の特に配慮を要する子どもとかだと、乳幼児期から高校卒業までと書いてあるので、イメージ、特別に配慮する子どもの対

応なのであれなんですけれども、大学生とか就職するまでとか、何かそういうような表現でも良いのかな、自立されるまでとかというように表現のほうが良いのじゃないかなというふうに思ったのがまず1点です。

あと、赤字のところの保育所の待機児童の解消というふうに具体的にお書きいただいたということはいいのではないかと思いますのですが、私、これと別に次世代育成協議会いうところにも参加しているんですけれども、そこでよくご意見が出るのは病児保育ですね。保育園、学童があってもやっぱり体調を崩されて、特にインフルエンザとかのものと1週間、10日職場に出られないというようなところ、インフルエンザだと難しいかもしれませんけれども、熱ですね、そういったもので病児保育の充実を訴えていらっしゃる方がすごく多かったように記憶をしておりますので、30年から取り組むという前向きな姿勢が見えればご安心の方も多いと思うので、病児保育に関するものを一文つけ加えていただくのがよろしいのではないかと思います。というのが2点目です。

あと、全然別ネタになるんですけれども、72ページの道路の話があったのでお願いなんですけど、私も道路についてちょっとお話ししたと思うんですけれども、ここに赤字で「国や都と連携した道路整備」ということでありましたけれども、私は私道のほう、新宿区にはかなり私道があると思います。人口の流動が激しいので、ここが都道なのか、国道なのか、私道なのか誰も認識しないで住んでいる方もすごく多いと思うので、私道だと管轄ではありませんということもやはり多かったですので、区民の生活を、利便性とか、安全性とかそういったものを前提に私道、区、国、都、そういったものの垣根なく前向きにやっていくみたいな感じの表現にさせていただけるとありがたいというような形なのと、観光バスの件もあったかと思うんですけれども、私も何か言ったような気がするんですけれども、観光バスの件、駐車場、まず一つ大事なんですけれども、人が動くとどうしてもトイレとか付帯施設が必要になってくるので、バスをとめるところだけ用意してもだめでしょうという話があるので、駐車場と、ないしは駐車場と付帯施設ぐらいまで書いておいていただくと考慮漏れがないのではないかというふうに思いました。以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。八名委員、その後、小野田委員。

○八名委員 先ほど林委員がおっしゃっていらした36ページの町会・自治会及び地域活動への支援というところなんですけれども、実は、私は12月から民生委員をお引き受けすることになって、今まで5回ぐらいいろんな研修を受けておりました。そして、本当に民生委員は地域活動にかかわっているんだなということを思って今度いただいたものを全部読みまし

たけれども、どこにも民生委員という言葉が、児童委員・民生委員という言葉が出てきていません。

研修の中で、私はもう既にお年寄りをお訪ねしていたりしているときに、大きな声で民生委員ですと言ってはいけないというふうに言われました。ですから、民生委員って言っちゃいけないのか、つまり、民生委員はいろんな意味でお助けをしているわけで、もう少しそういう人たちが地域活動に非常に大きく役割を果たしているということを、こういう中でも入れていただくと、私も民生委員という人がいるというのは知っていましたし、それから、全国的な、厚労省がかかわっているというのもわかってはいますけれども、やはりこういう中に民生委員という言葉が一つも入っていない。「コミュニティ活動に取り組む団体等」、「等」というその中にこれが入ってしまうのかなと思うんですけれども、それも何か入れていただくと、そういう人もいるんだということがわかって良いのではないかなと思っております。

それから、もう一つは、今、保育園の待機児童ばかりではなく、学童クラブというのを私もこの意見をたくさん読ませていただいて、本当に子どもたちを健全に育てていくには小学校の子どもたちが放課後過ごすところが非常に大事であるので、ぜひ、これを強化していただきたいなというふうに感じました。ありがとうございます。

○金安会長 事務局のほうで何か今のご意見ありますか、いいですか。

では、小野田委員、お願いします。

○小野田委員 71ページかな、少し言葉の使い方を修正していただいたほうがいいかなという部分を見落としてしまっていたのですが、道路の温暖化対策と書いてありますが、内容が温暖化対策ではないので、例えば、道路の環境対策とかぐらいの話かなと思います。

下の方向性のところの、例えば、ヒートアイランドは温暖化ではないので、少しそういうところが内容と一致していませんよという話と、あと、2つ目の一番最後のところですが、この内容だと節電対策じゃなくて省エネ対策にしたほうがいいと思います、節電というのはピークカットのことなので。

あと、「小型水銀灯全てをLED街路灯に改修します。」、何かここだけ具体性があり過ぎるというか、そういう印象があるので、もう少し、改修する方向で検討しますというような言い方にしておいたほうが、ほかとトーンが合うのではないかなと思います。以上です。

○金安会長 今のご意見、どうですか。どうぞ、久田委員。

○久田委員 ごめんなさい、今の意見ではなく次のなのですけれども。6ページのところで、安全・安心の強化ということで、個別施策1の3番で災害に強い、逃げない安全なまちづくりっているいろいろあると思うのですが、書いてある内容、全部震災対策なんですね。この中で、水害もふえましたし、この前の新潟みたいに平時であっても火災が起きるとあんな延焼火災が起きてしまうので、やっぱり火災の対策、水害の対策、それから、建物だけじゃなくて室内対策も非常に重要で、建物もつても室内ぐしゃぐしゃになってしまえば避難せざるを得ない状況になってしまうので、もう少し包括的な防災対策の推進ということをこの中で触れたほうがいいと思います。

あと具体的には、例えば、43ページの現状と課題で、建物の耐震化はあるのですが、火災についてはない。室内対策もない。それから、方向性も同じだと思うのですけれども、やっぱり具体的に触れて火災を出さない対策と、消す対策はあとの体制のほうになると思いますが、内閣府のほうからいろいろ案が出ていますので、電化製品の耐震ブレーカーですとか、ああいう対策など、もう少しほかの、地震以外の対策もここで触れたほうがいいかと思います。

それから、45ページの各主体ですけれども、この中でぜひ入れていただきたいのは地域の専門家の活用ということで、今、我々のほうも東京建築士会で新宿支部を去年立ち上げてまして、社会貢献活動としてぜひ地域の方々に貢献しますということをやっているんで、必要があれば喜んで講演したり、いろんなことを、地域の専門家がここに入ることができますので、地域の専門家の活用というか、連携というか、何かこの辺に入れていただくといいのかなと思います。

それから、同じように、49ページ、50ページのマンションの対策も、今、盛んに高層ビル、高層マンションが建って、長周期で室内対策の重要性というのもすごく言われていますので、ぜひ室内で、逃げないで済むようなマンションの対策、備蓄を含めてですけれども書いていただきたい。

それから、51ページも、やはり専門家いっぱいいますので、建築士会ですとか、ぜひ、そういう方々と連携しながら対策を推進しますというようなことを入れていただくといいのかなと思いました。以上です。

○林委員 会長、ちょっと先ほどのことで、繰り返しですみません、お願いしたいのですけれども、36ページのところに、私、お話しする上で、町会・自治会及び地域活動への支援というところに、黒点の最初の2行目ですけれども、「活動を支援していきます。」という

ところですね、こういうふうに、防災活動、緊急事態発生時には新宿区の職員を派遣、または、警察への連絡等活動を具体的に支援していきますというふうに要望しますので、それ会長、行政に諮ってみていただけますか。

○金安会長 今おっしゃられた文言をここに入れたほうがより良くなるという。

○林委員 活動を支援と言われても何の活動なのかがこれだと良くわかりませんので、実際に活動されている、ご苦労されている町会あるいは地区協議会の皆さんいますので、そういう方々の、私が全部は考えつかないんですけれども、今つらつらと思うと、やっぱり防災活動とか、一番大変なのは緊急事態が発生したときにどういうふうにしたらいだろうかという場合の緊急の職員の派遣、緊急の場所にですね、それから、警察への連絡等、すぐやる課という形じゃないんですけれども、区のほうも協力体制はあるんだよという姿勢がここに出てくると思っていますので、今これだけだとただ行政言っているだけですから。

○金安会長 では、今のご意見は、今日の最後にと考えていたんですけれども、最終的には皆さんから、例えば、私がある種一任を受けて、それで事務局と今日いろいろ出たようなご意見を整合的にとれるように、それをまた次回、8回目が最後ですから、その冒頭また皆さんにご検討いただいて……

○林委員 それが効率いいんじゃないかなと、一々やったら課長も大変です。

○金安会長 事前にまたそれも送られますので、それでご検討いただければというふうに思います。

○林委員 じゃ、課長、よろしくをお願いします。

○金安会長 どうぞ、お願いします。

○石田委員 33ページの男女共同参画の推進のところなんですけれども、男女共同参画推進条例に、区は、国及び地方公共団体と相互に連携しというところがあるんですけれども、やっぱり連携をしっかりと深めていくというところではしっかりと責務のところに入れていただきたいのと、啓発活動及び教育による普及ということで、区は基本理念に関し、啓発活動及び学校教育をはじめとする教育を通じて区民、事業者及び地域団体の理解を深めるよう努めるとあるんですけれども、ここには地域団体への意識啓発というのがないので、そこをきちんと入れていただきたいということと、あと、平和なんですけれども、93ページですが、私、新宿区の平和と一緒に総務課とやってきたので、本当にここの、もし、この委員になっていなければ新宿区平和派遣の会が地域に意識啓発をしてという、その部分は全然わからずじまいで、多分また区と一緒にやることになったんじゃないかなと思うん



ですね。

ここの委員になったおかげで自治基本条例を学ばせていただいて、こんなすばらしいハンドブックもあって、うちは女性団体にもこのハンドブックと骨子案をもらって、それから、平和派遣のほうでも全部学んだんですね。本当にこの自治基本条例のハンドブックの前文のところにあるんですけども、「私たちは、新たな時代の流れを深く自覚し、世界の恒久平和や地球環境の保全を希求し、互いの人権や個性を尊重し合いながら」ということで、市民主権もっているのですが、本当に平和啓発を進めさせていただいて、ユネスコ憲章のところにも区民が、国民が教育に取り組む役割があるということが良くわかったんです。やっぱり、平和啓発だけですとどこにつながるのかなと皆さんわからなかったんですけど、平和教育という、責務というところではそこが大事ななという部分と、あともう一つは、地域組織という一貫性がないなという、私は男女共同参画のほうから進めてまいりましたので、定義として地域団体というのは、定義として地域団体は町会とかって書いてあるんですけども、こちらに来ると地域組織とかいろいろ呼び方があるので、しっかりそこは一緒に、いろんな475のあれが改正されるというので大変なんだろうけれども、一貫してもらいたいなと、区のほうは一貫してもらいたいなというふうに思います。以上です。

○金安会長 どうぞ、今井委員。

○今井委員 今井です。パブリック・コメントの83から大体122で、安心できる子育ての環境の整備で上がってきています。先ほど八名委員のお話にもありましたけれども、学童クラブと子どもたちの居場所を充実してほしいというような話題が出てきております。

これは10年以上も前から、特に地域としては落四学区が学童クラブ、保育園、児童館とかの不足を訴えてきていることもありまして、基本計画の中で23ページに「放課後子どもひろば及び学童クラブ事業の充実を図っていきます。」という文言が載って来ましたけれども、きちっとこの件についてはパブリック・コメントでかなりの数が上がってきている以上、その関連計画というのが次世代育成計画になるのかわからないですけども、そういった計画の中で反映していただければというふうに思っております。

あと、25、26ページになります。パブリック・コメント124でICT教育の充実というのが上がってきております。未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実の中で、既にIT基本法などが策定されていて、ICT環境整備事業なども実施されて、各教育機関でICTの導入が盛んに行われていますけれども、もう5年後、10年後には1クラス1台ではなくて、多分1人1台の時代が来ると思います。ICT教育の充実といった文言を

含めてもらえればというふうに思っております。以上です。

○金安会長 今のご意見について何かありますか。

○林委員 今井委員に伺いたいんですけども、その場合にはここに、先ほどの質問にもありましたけれども、何歳まで、要するに、全部の、青少年全てということになるのでしょうか、台数的には。

○今井委員 小・中・高の学生に対してになるかと思えます。

○林委員 じゃ、具体的に小・中・高と入れられたほうがよろしいんじゃないですか。

○金安会長 どういうふうに入れられるか、また次回までに事務局と相談して検討したいと思います。ほかにご意見、いかがでしょうか。赤羽委員、お願いします。

○赤羽委員 赤羽と申します。2つ、3つ、意見を言う前に、72ページの、例えば、先ほど何人かの意見が出ていた「国と都と連携した道路整備」ということで、これが何か非常に喜ばない道路計画もあるというようなご意見もあったのですが、例えば、東京都の道路整備というのは、いわゆる幹線道路ができるとまち自体はきれいになるだけけれども、実は住んでいる住民は生活環境が不便になるみたいなことって現実にあります、だから、この文言の「連携した」という言葉自体は、ある意味で、逆に言えばすごく重い言葉で、ぼんと上から来る話の道路計画が、区があらかじめ連携をする、東京都の道路計画であっても区が住民側に立って連携するというのであれば、この赤で示した一文というのはかなり私的に言うと重い、未来性のある言葉だと思うんですよ。だから、先ほどのご意見もある意味では、そういった視点もあるだけけれども、今私が申し上げましたような捉え方もできる。だから、これは、先ほどの方に反対ということではないですが、私はこの一文というのはそれなりの、区民にとってみればいい言葉、表現でつけ加えていただいたものだと思います。なかなか日本語は難しいということが言いたかったのですけれどもね。

何点か申させていただきます。26ページですが、教育のところ、本当は7月26日の審議会と言わなくちゃいけなかったのかもしれないのですけれども、例えば、27ページに地域協働学校の一文が載っているんですが、基本的には29年度中に全区域的に地域協働学校になるんですよ。ですので、「推進により」という言葉自体が準備校になって指定推進校になるということが30年度には全て環境が整っている、だから、地域協働学校自体になった上で「推進」という言葉が定着的な意味なのかどうなのかということ、専門の教育部担当のほうからこの表現がどうなのかということを一考察していただきたい。

そうした中で、26ページに戻りますけれども、施策の方向性、一番はじめの「就学前及

び9年間の義務教育を通した」ということで、明らかに小・中一貫とした9年間を意識した表現が出ていますね。ですけれども、就学前教育の推進のところでは、いわゆる未就学前から小学校への連携教育を推進しているというように書いてあるのですけれども、つまり、保育園や子ども園、幼稚園と小学校に上がるときの連携、あとやっぱり、新宿区の現状の教育部分ではまだまだ進んでいないのですが、小学校と中学校の連携ということも、実は地域協働学校の流れの中で目玉の話なので、きちんと今の新宿区の教育ビジョンにも書いてあるので、もしこうした連携という言葉を入れるのだったら、どこかに入れてもらわないとどうかなというように思います。

次に、40ページの今度成年後見のところ、3番のところの「法人後見制度の検討を含め」と書いてありますけれども、私もたまたま社会福祉協議会の評議員なのですが、基本的に法人後見するということがほぼ決定された、しているというように私は受けとめているのです。ですので、当然、30年度ぐらいを目指してというように評議員会ではたしか議題に上がっていたので、だから、やるとか、やらないとかというのではなくて、区側としてはやるという前提で局面が動いているのであれば、ここの文言を変えないと変わらないと思うのですけれども、それをご検討いただければと思います。

それと、91ページ、92ページの、これもめざすまちの姿・状態で、この文言自体私も何か、「日本人」「外国人」を問わず」という、つまり、今新宿区民として「日本人」という言葉の定義がかなり難しい。例えば、片方が国際結婚されていて日本国籍をとっている場合もあるし、いわゆる家族でこちらに来て何人かの方が帰化している場合もあるし、そうした中でこうした「日本人」「外国人」という、今そういう時代的に問いかけが最も難しいような問いかけを、ここの表現をしていること自体が、ほかの中身はすごく良いのですけれども、今さらこの段階でそういったことを言うこと自体がどうなのかというように自分自身反省していますが、一応発言としては言わせていただきます。以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

今幾つかご指摘がありましたけれども、いろんな計画の進捗状況ですとか、段階に応じてどういう文言がいいのかというのを再度検討して吟味していただければと思います。それを次回成案とすればいいかなと思います。

どうぞ、山下委員、お願いします。

○山下委員 山下です。今、赤羽委員のほうからお話があった、先ほどの道路の話ですけれども、多分言葉というのはプラスの効果とマイナスの効果というのがあると思いますけれど

も、だからこそ、ここの表現、審議会での最終的な文章というのは重要になると思うんですが、道路については、おっしゃるように、プラスもあればマイナスもあると思いますが、多分、視点的に抜けているのは沿道のまちづくりとの連携というのが道路政策の中では、いつも置き去りにされてくるというか、縦割り行政ですから道路は道路だけ、まちづくりはまちづくりだけと分かれちゃうところに問題があると思うんです。

だから、もし、先ほどの懸念があるのであれば、この文についてはやっぱり沿道のまちづくりと一体になった、あるいは、調整された、そういった計画というのを国や都と連携しながらというか、協力し合いながらやるとかというような言葉がいいのかなと思いました。

それから、もう1点なんですけれども、先ほどの、大分前になっちゃいますが、土屋委員のご提案について賛成をしたいんですけれども、それを賛成する機会が得られないので、私は賛成ですので一応表明しておきます。

○金安会長 わかりました。

すみません、後ろの委員の方、発言のまだない方に優先してください。お願いいたします。

○金澤委員 区民委員の金澤です。

3点あるんですけれども、先ほど浅見委員が言われたのと同じ種類の話なんですけど、21ページの子育て環境という意味で、1点目は、「児童」という言葉と「子ども」という言葉との違いで、自治体によって、新宿は子ども家庭支援センターがありますけれども、千代田区は児童家庭支援センターがあります。児童というのは児童福祉法で18歳までというふうに規定されているので、子どもという考え方を1点目、新宿が子ども家庭支援センターと言っていて、ここに出ている言葉は全部子どもというふうに出ているのでその理由というか、背景というか、その辺をお伺いできたらと思っております。

2点目の質問なんですけど、切れ目のない支援とあるんですけれども、義務教育の間は学校に子どもが来ていないということで非常にいろんな社会資源と連携がとりやすくてよく見えてくるんですけれども、やはり、高校生以上は見えにくくなっているという状況の中で、1回目か2回目のこの会議で新宿区の人口ピラミッドという資料をいただきまして、新宿区は男女とも18歳までが非常に少ないと、20歳代が極めて多くなっていることが特徴というふうにお伺いいたしました。

そういう意味で、18歳までの人口が少ないことに対して、この子育て世代をどういうふうに着定を、また、増やしていこうと思っていらっしゃるとは思いますけれども、その辺のことが文言として見えていないのと、あわせて、3点目が、その20歳代は多くなってい

るということで、この若者支援ということで33ページに、この大きな題名は女性や若者が活躍できる地域づくりの推進というふうになっているんですけれども、33ページの真ん中の子どもから若者までの切れ目のない支援の充実で、最後のほうが、「子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための体制づくりや」という、それ以降がどういうふうに活躍できる場面をつくっていくのかという、20歳代が多い新宿において。

そもそも新宿力というのは、1ページ目に書いてあるとおり、新宿力ということ自体がそういう人たちにどんどん、自分たちで担い、自分たちでつくり上げたいという人をふやしていきたいというのが新宿力なんですから、この20歳代の、ここの文言はもっと強く何か主体的にかかわる人たちにというふうに、活躍する場所をつくろうという大きな題目に対して、自立するまで支援するよって、その後のほうが大事なんじゃないかなと思いました。以上、3点です。

○金安会長 今の1番目に関して、課長のほうで何かありますか。この子どもという言葉と児童という言葉の。

○菅野企画政策課長 児童、子ども含めまして若者等々、子ども家庭部ともう一度整理をさせていただきます。またお示しさせていただければと思います。

○金安会長 どうぞ。

○神長委員 21ページのところで、私、子ども・子育て会議を担当しておりますので、その立場から発言させていただきます。

大分まとまってきた時点なので、それをより精査するというか、より良いものにするという視点からなのですが、子ども・子育て会議では、やはり、量と質の問題というのは必ず、量を確保すればやはり同時に質を、保育の質をいかに高めていくかが課題になりますけれども、より良いものが欲しいというのは誰も同じ意見なんですけれども、限られた中でそれをうまく量と質を確保していく、待機児童というのは量の確保だと思うんですけれども、同時に質を確保していかないと、入れ物だけ考えるという形になりますので、教育・保育の中ではやはり問題ではないかなというように思っています。

それで、常にその知恵を出すというところが子ども・子育て会議などで話題に出るのですが、そのとき、21ページにあります保育所の待機児童の解消といったときに、「多様な手法により整備し」という表現があって、確かにいろいろな形で待機児童の解消をしていくという形で小規模の保育所を増やしてみたりとか、小規模の保育所のつくり方とかいろいろなところから検討するわけなんですけれども、やはり、ここの文章のどこかに、多様な手法

ということもすごく大事なんですが、やはり、質の高い保育を提供していくとか、整備しながら質の高い保育を提供していくという、いつも志を持って待機児童の解消をしていくよというスタンスを示すということが大事かなというように思っています。

特に保育所の待機児童のところは重点施策ですからすごく重要なのですが、常に量と質ということを意識しながら解消していくというスタンスを書き込んでいただければというように思っています。

それともう一つ、先ほど来から出ております子どもという、新宿区で考えていらっしゃるところで検討していただくということだと、それでよろしいかとは思いますが、一般に、今回18歳で選挙権を持つという形になるのは、子どもの概念というのを18歳から社会人として扱おうではないかという流れになってきているかと思います。それは児童福祉法の18歳というのと重なってくるところもありますけれども、高校生までは子どもの中に入るとは思うのですが、やはり、自立していく過程の中で基本的な生活習慣が自立すれば、その次、精神的に自立するし、最終的に経済的な自立をするというのが人間の自立の過程だと思うのですね。

教育はそこをカバーしていくわけですが、経済的な自立というのは大学生以降に確かになりますけれども、いわゆる学校教育の対象としていくということを考えると、18歳の選挙権を持つというところから、若者であるかもしれませんが、大人として扱うべきではないかなと思っています。

3つ目ですが、保育園と保育所というのはどちらでも良いのですが、統一していただきたいなと思っています。以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。浅見委員、お願いします。

○浅見委員 今のご意見に付随してといいますか、結論としてそれでいいと思いますということなんですけれども、子どもが18歳であれば、それはそれで概念がはっきりすれば良いのですが、あとは先ほどの、前の委員のご発言もありまして、20代が多いということですので、大学生と20代の働き盛りの流入人口のところがかぶるので、そこについてもしっかりと、子どもの教育とは別で若者支援でしっかり手当てしていただければいいのかなというふうに思ったというのが1個と、あと、この答申、全体的に、どうしても東京オリンピックがもうすぐあるので東京オリンピックって書いちゃうんですけど、30年から10年間で、東京オリンピックは、割と早々に終わっちゃいますよねという話があって、現状と課題みたいところに東京オリンピックが出てくるのは違和感はないのですが、2番の現

状と課題は、今現状はここなので将来あるよというので違和感ないんですけども、施策の方向性のところに東京オリンピックって入っちゃうと、早々に終わっちゃうので、東京を抜いても別に大体違和感がない文言のような気がするので、施策、方向性のほうはオリンピックに関する東京は抜いていただいたほうが全般的によろしいのではないかというふうに思います。以上です。

○赤羽委員 少し今のことについて。

○金安会長 どうぞ。

○赤羽委員 すみません、全部じゃないのですけれども、例えば、学校の場合、私たちが委員会の中で、議会の中で、結局東京オリンピック・パラリンピックでいろんな提案されて新しい事業が始まったんですけども、オリンピック・パラリンピックが終わった後も伝統文化とか障害者スポーツなどは定着してやったほうがいいという議会の一つの意見が結構あるんですよ。

だから、一過性のももあると思うんですけども、教育に関して見れば、本当にいいチャンスだからさらに定着しなくちゃいけないものがあるということで、例えば、26ページの東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進ということは、つまり、大体オリパラが終わるとお金がもう止まったりします、事業財源が止まっても新宿区としては継続して伝統文化やってほしいという主眼があって恐らく入っているということもあると私は理解しているんですね。

○浅見委員 オーケーです。なので、私も同じ意見なのですけれども、東京という文言だけやりませんよねって、東京オリンピックがあるまでは東京オリンピックに向けてやるけれども、東京オリンピック終わってもオリンピックとパラリンピックはずっと続くわけで、それは別にやってもらったら全然いいと思うんですけども、何か10年間の施策をやっているのに東京オリンピックって、終わったら、じゃ、終わりじゃないかという人も出てくるので、現状と課題には東京オリンピックを標榜していただいてもいいのですけれども、施策の方向性には別に東京という文言だけ要らないですねという感じで、入っている文言は全部生かしていただいたらいいなと思っています。なので、言っていることは同じだと思いますよ、多分。

○赤羽委員 具体的に、現実的には東京オリンピック・パラリンピックということでおりてくる特定財源を使って今始まっているんですね。だから、東京オリンピック・パラリンピックなんです、実際的には、起点は。そこのものが、例えば、オリパラ終わっても、一般的

なオリンピック・パラリンピックの概念ではなくて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向かつての伝統教育事業はもう既に始まっている、障害者スポーツが始まっているということを指してこの文言は言っていると思うんですね。

だから、これ、東京オリンピック・パラリンピック取っちゃうとこの意味がなかなかどうなのかなというふうに思います。

○浅見委員 であれば、終わってもそのままやってというのがわかるように表現しておいていただければいいのかなと思います。全然書いてあることは違和感はないんですけども、10年間使っていく施策ということを考えてときに、もう東京オリンピック、終わったじゃんと言われてしまうとあれですし、それで言うと、趣旨としては、契機で予算もついですごくいい感じでやっていて、それをその後も8年間ですか、よくわからないですけども、それも維持してどんどんやっていってほしいという趣旨を、明確に入れておかないといけないんじゃないかというふうに思ったので、そこをわかりやすくやっておいていただければいいかなと思います。

○林委員 でしたら、このところは、東京オリンピックを契機として考えられたプラン、あるいは計画ではあるが、というような形の文章を足せばいいんじゃないですか。

○浅見委員 それでよろしいかと思います。

○金安会長 今のところ、文言はまた会長と事務局で相談させていただきたいと思います。

初めての方、その後、土屋委員、お願いします。有馬委員ですね。お願いします。

○有馬委員 有馬です。2点ほどありまして、まず、98ページの窓口サービスの充実というところがございまして、今回パブリック・コメントで一言「区民に寄り添う窓口サービスを行う」というのを反映して、「区民視点による」という文言を入れていただいたということは大きい、大事な点かなというふうに思います。

その上で、新宿区は好感度1番という区役所を目指していますので、窓口サービスというのはそういう意味では極めて重要な役割を担っているわけです。施策の方向性の中で、下から2番目の黒ポツに「窓口に来られた方への案内を効果的」という文言が続いていますけれども、ここで言う窓口というのはどうも本庁舎そのものとか、そういうところが比較的念頭にあったりする場合がありますので、可能であれば、この前に、いわゆる区役所の窓口というのは出張所もあれば、いろんな区有施設というのがあるわけですね。ですから、区有施設全体のと何かそういうことがわかるような表現を盛り込んでいただくとよりわかりやすいのかなと思います。



それと、40ページですが、40ページの施策の方向性で就労支援のことについて、ここで述べられているんですけども、実際今、ご存じの方も多いと思いますが、今社会的に働き方の課題や問題が大きく取り上げられていて、「一億総活躍社会」の中で、現状の働き方改革というのが極めていろいろなところで大きく取り上げられているわけですね。

そういう中で今後さまざまな施策が国や地方から出てくることも考えられて、その中で特に女性という視点が重要だとも言われていて、女性の方は共働きとか、例えば、就労環境のあり方で短時間労働とか、また、税収面でも今年から大きく変化をしていくということも含めて、女性の働き方、女性の役割というのは非常に今後社会的な、「一億総活躍社会」という中では重要な視点だというふうに思っています、そういう中で、ここにも女性という視点を一つ盛り込んでいただけたらと思います。

場合によっては、その前にワーク・ライフ・バランスの31ページのところにも、仕事と生活の調和の推進というのがあるのですが、これは全ての人々がというふうになっていてこれはこれで良いのですけれども、このどちらかに、特に女性に配慮したというか、そういうことも含めて記述を考えていただくようなことができればありがたいかなと思います。以上です。

○金安会長 今のご意見に関して何かありますか。よろしいですか。では、土屋委員、お願いいたします。

○土屋委員 自治基本条例にとことんこだわるような感じなんですけれども、例えば、72ページの、先ほどから「国や都と連携した道路整備」というところなんですけれども、自治基本条例の23条で、国、東京都、その他の自治体及び関係機関と対等な立場で連携を図り相互に協力してという一文があります。そうすると、対等な立場で、また、先ほど山下委員がおっしゃっていたように、道路だけではなく周りの関係機関ともということも網羅できるのではないかなと思います。

それと、自治基本条例をつくるときに文言整理をいろいろしまして、ほかの条例とも整合性を図るということで、参画という言葉は使わず、全て参加という言葉で統一してしまして、今回、参画だったり、参加だったりいろんな言葉が出てくるので、そこはやはり参加という形で統一していただけたらいいなと、統一すべきだなと思います。

○金安会長 それも少し検討させてください。ふじ川委員、手が挙がりました。お願いします。

○ふじ川委員 91ページの多文化共生のまちづくりの推進というところで、赤羽委員のほうからありました「日本人」「外国人」の区別が、今ちょっと非常に違和感があると私もそ

う思っています。私も何回も言っていますけれども、妻が台湾人で日本に帰化したんで日本人なんですけれども、家の中で中国語をしゃべっているんで、本当にこの人は日本人なのか台湾人なのか区別が非常にしにくいと思っております。

まず、日本でどんどん外国人の留学生のステューデントビザから学校終わってワーキングビザに書きかえるところで、規制緩和が最近行われておりまして、いわゆる高学歴の手に職がある人は別なんですけれども、そうでない一般の労働者向けにもだんだん緩和されてきている現状を鑑みて、まず、子育ての保育、あとは高齢者の介護にいわゆる一番いいのは、今家政婦といいましょうか、そういう人たちを例えば通いでもいいし、住み込みでもいいし、家に来てもらえば、そういう待機児童とか待機高齢者の数がどんどん減っていくんじゃないかと。

新宿においてはそういう方がたくさんこの区内に住まわれているので、そういう人たちを有効利用するのが良いんじゃないかなと思っております、この91ページ、92ページの中にそういうものが少しでも盛り込まれたほうが良いのではないかと思っております。

○金安会長 どうぞ、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 近藤です。今日のご案内の中にあらかじめ時間が延長することも、ということで案内をいただいているんですが、今日始めて前回の骨子案を示していただいて以降の本格的な審議ができていくなという感じがするんですけれども、私がパブコメ等の意見も含めて全部読ませていただいた上で、やはり、さらに20件、30件まだ言いたいことは残っているんですよ。それで、ほかの方もまだたくさんあるというふうに思うんですが、今後のことを含めて後でどういうふうに取り計らうのか、会長と事務局だけが審議する、それで答申そのものが出てきてしまうということになるのはちょっといかがかと思っております、それについては後できちんと議論していただきたいというふうに思っています。

それで、先ほど来いろいろ出ている意見とも関連するわけですが、私も3点ほど言っておきたいと思いますが、学童クラブの問題です。本当にたくさんの方の意見を出していただいているというふうに思います。若干文言も、文言というか文章もつけ加えられたわけなんですけれども、実際には子どもの居場所づくりという中の放課後子どもひろばと学童クラブ事業というのは別のものなんですよね。

放課後子どもひろばというのは子どもが安心して過ごすことができるという、ボールを使ったり、いろいろなことするために必要なことなど、どちらかというと黒ポツで言えば下の部分に該当するところじゃないのかなというふうに思うんですが、学童クラブというの

は、やはり、親にかわって放課後家庭的な部分できちんと保護することも念頭に入れた施設ですので、そこは明確にきちんと本来ならば、頭出し、子どもの居場所づくりと同様に、本来であれば学童クラブの充実とかそういうことをきちんとうたった上で整備を必要とする中身ではないかなというふうに思っていますし、とりわけ意見があった落合第四小学校地域で言いますと、学童クラブが不足しているだけではなくて、そもそも子どもたちに求められている児童館がないというふうに言われているわけですから、児童館の整備も含めてそこは明記をしていくべき中身なのではないかなというふうに思います。

それから、保育園の部分ですけれども、新宿区は基本的に保育園というふうに行政のいろんなしおりでも言っているのではないかなというふうに思うことからすると、どちらかで統一するとすれば保育園だというふうに思いますし、先ほど神長委員がおっしゃっていた質の確保という点は非常に大事な点だというふうに思いますので、そのご指摘は大いに賛成で取り入れていただきたいなというふうに思っております。

それからもう1点は、公共施設と総合管理計画との関係です。いろんなところで幾つかの施設の問題についてパブコメでも意見が出されていますが、ここでこれはとりあえず事務局の案として考え方に示されているんですけれども、本来こちらの基本計画が上位計画であるにもかかわらず、公共施設と総合管理計画に基づく施設のあり方の検討を踏まえてご意見を検討しますみたいな言い方になっていて、それは本末転倒だというふうに思います。この審議会としてはそこを深めているわけではないので、そこの関連は本来は抜きにして、きちんと基本計画としてこういう施設が必要であれば必要だというので明記をするべき中身だというふうに思っておりますので、この点についてもお願いしたいと思います。

最後に、ほかにいっぱいあるんですけれども、この審議会の中でも交通のところミニバスとかコミュニティバスの問題が出ました。やはり、山坂の多い地域で自動車の保有率も少ない当区で、今高齢者の運転の問題でいろんな事故が起こっているということからすると、やはり、高齢者等の移動を確保する、保証するという点で小回りのきくミニバスというのは求められていますし、パブコメにも幾つかありました。

それについて、この考え方では一刀両断にそういう考えはないというふうにお答えになっているんですね。審議会ではどちらかというところ積極的な意見が出ていたわけですので、そうであるならば、審議会としてはそれも検討すべきとかというふうに、本来ならば必要だということを書くべき内容ではないかなというふうに思っていますので、この点については、繰り返しですけれども申し上げておきたいというふうに思います。

最後に、進行というか今後の取り計らいについてはどういうふうに、締める必要はないんですけども、ほかの意見もありますので、ただそれはきちんと聞いておかないといけない部分ですので、どこかで、今日のところでやっていただきたいというふうに思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

今いただいたご意見は、これから会長と事務局とで相談させていただいて、ほかの方のご意見も同様ですけども、そういう扱いにさせていただきたいと思います。

5分前になったら、私、発言しようと思っていたのですが、今、近藤委員が発言されましたので、冒頭、「かなり詰めの段階に来ていますので、少し延長の可能性もあります。」ということをご案内にも出しましたし、今日冒頭にもお話ししたのですが、皆さんのご希望で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。延々夜中までやるつもりはありませんけれども、せっかくですから、もう少し今日頑張ってみましょう。

では、ここで少し休憩をして、それで、度再開して延長するというごをお願いします。

まだご発言ある方いらっしゃいますか。何人かの方手が挙がっていますね。

それでは、向こうの時計で10分間休憩をして、その後若干の時間延長させていただきたいと思います。目安はわかりませんが、それほど遅くならないうちに効率よく進めていい案をつくりたいと思います。責任は会長だけではなくに委員の皆さんも責任を負われますので、いいものをつくりたいと思います。では、10分ほど休憩させていただきます。

(休憩：午後4時00分から午後4時10分)

○金安会長 それでは、少し延長させていただきます。この審議会を再開いたします。

先ほど手の挙げたのは、4人の方ですね。下村委員、お願いいたします。

○下村委員 下村でございます。はじめて発言させていただきますが、私は、実はこの基本構想審議会に参加して2つのことだけお話をさせていただこうと思ったのですが、ひとつは防災のことだったのですが、それはペーパーで出させていただいて、それなりに、私としてはそれ以上言うことはありませんでしたが今日皆さんのお話を聞いていて、どうしてもちょっと、非常にいいお話を聞いた割には最後のところが何か私とちょっと、もう少し詰めたほうが良いんじゃないかなというふうに思うものですからお話をさせていただくんですが。

先ほどずっと、冒頭からも出ておりましたけれども、女性や若者が活躍できる地域づくりの推進というところなのですが、31ページ、いろいろ方から意見がありました、新宿は若者のまちというのが何ととってもキャッチフレーズになっていますし、それなりに若い

人たちが多い地域でもございますし、また、最初の3つの基本の柱も、基本計画の3つの柱の中の最後の、3本目のところに次世代の話が出てきますけれども、そういったことで本当に力を入れていることだと思うんですけども、この31ページのところのめざすまちの姿・状態というところは、一番最後の行に「若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。」ということで、私、この言葉は非常にいいなと思っているのですけれども、現状と課題のところ、これも私もそのとおりだなと思うのですが、そうすると最後の施策の方向性のところで、子どもから若者までの切れ目のない支援の充実というところの2行目からですかね、「若者の地域や行政との関わりを持つ機会を増やすための」というの、これが活躍ということの内容なんだろうと思うんですけども、少し若者が活躍するという言葉と、何か少し弱いような、いまひとつインパクトがないような気がしております。

もう少し活躍できる場をしっかりと行政あるいは地域、区民がみんなで盛り上げていくという、そういう気持ちのこもった言葉があったほうがより良いのではないかな思っております。

これから本当に次世代、この計画もそうでしょうが、やはり、次の世代のための新宿区というのはどうあるべきかということを考えているわけなので、そういった意味では、ぜひ、若者の意見を言える場とか、若者が活躍できる場とか、オリンピック・パラリンピックもひとつの大きな機会だと思いますけれども、それ以外にもいろいろあります。

若者といってもなかなか実際は、留学生とか大学生とかそういう学生さんも非常に多いのですが、一方で働きながら暮らしている方々もいらっしゃるし、どこをどういうふうに取り上げていくかと非常に難しい問題ではありますけれども、私は新宿区の特長として大学生が多いというのは事実ですので、これは決してそれをそのままにしておく手はないかと、むしろ大学生の方々にどんどん新宿区を盛り上げていってもらおう。

既に実際にはやっていることなので、大ガードのところにユニカビジョンという大きなビジョンがあるんですが、あそこに早稲田大学と新宿区が一緒になってつくっているイメージビデオが流れていますけれども、例えばそういう話で、どんどんそういった若い人たちの発想とか力とか、そういうものをこれから使っていけないと、ますます高齢化が進むと高齢者民主主義とよく言われますけれども、やっぱり若者の発言力とか、若者が活躍できる場をあえて広げていけないといけないと思っているものですから、言葉はまだ私も今すぐには言えませんが、もう少し力のこもった、次世代へのメッセージにもなるよ

うな、そういう言葉を入れていただけると良いのではないかなと思います。以上です。

○金安会長 どうもありがとうございます。小池委員、手挙がりしましたか。

○小池委員 私、最後でいいです。

○金安会長 最後ですか。関根委員は手挙がりしました。はい、お願いいたします。

○関根委員 関根です。前にもちょっと言おうと思っていたのですが、なかなか機会がなくて言えませんでした。ページで言えば89、90のところですが、生涯にわたり学習と書いてあるんですけども、その中でも図書館についてのお話をしたいと思います。

この現状と課題のところにもサービスの充実、あるいは、子どもの図書館の推進と書いてありますが、施策のほうを見ますと、特に子どもが18歳というような、そういったお話もありましたけれども、子どもの読書活動の推進ということで、今現在語彙力が少なかったり、あるいは、読解力が少ないというようなことでいろいろ新聞にも、新入社員のことやなんかも書いてあるんですが、その中で、学校図書館の充実ということを一いつ文言の中に入れていただければと思います。

実際に学校教育の中の図書館というのは本当に微々たるもので、新宿区の中でもあちこち行ってもやっぱり寂しいものです。そういう中で、特に学校図書館司書教諭とか、あるいは司書ですね、そういう方々の育成もままならないで、ましてや学校によっては本当に多民族の方がたくさんいて家庭での教育が無に等しいというところもあります。

ですから、まして学校図書館の中でいろんな本をそろえていただいて、子どもを小さいうちに育てていきまして、未来を担う子どもたちを育てることが新宿力につながっていくのではないかなと思います。

ここに明記していただければ、それが行政からいきまして、また、予算のほうにもいくんではないかというようなことで、本当に定例化した学校図書館の充実という言葉の一つ入れていただきたいと思います。以上です。

○金安会長 ありがとうございます。石田委員、お願いします。

○石田委員 男女共同参画、33ページですけども、各主体の役割のところですが、区民は基本理念について理解を深め、男女共同参画の推進をするということで、理念を深めというところを、啓発なので、理念を深めということを一いつ言ってもらおうと、私、いつも男女共同参画をずっとやってきて、行政の方にまず条例を説明してください、何の目的かというのを言うので、基本理念を深めということをしなないと、ただ事業を推進する役になってしまうのかなと思うので、そこだけを一いつ入れてもらいたい。以上です。

○金安会長 山下委員、お願いします。

○山下委員 パブリック・コメントの149ですが、ここに地区協議会のことが質問されていて、それに対する提案というのが具体的なお願いという格好で書いてあります。

地区協議会の成立から今までの動きなどについて、今から10年前ぐらいに成立し、動き出してからということについて、良くご存じの方とそうでない方々がおられていて、今地域の中でも地区協議会に関する対応、支援というのじゃないですが、あり方とか位置づけとかというのも非常に混沌としている感じがあります。

それで、一度、何となく地区協議会という言葉が入ればいいのか、入らなくてもいいとかという議論ではなくて、せっかく10年間近く一生懸命地域で育ててきた地区協議会制度です。そのあり方を一度ご議論いただいて、それでちゃんと、うまくいっているところとっていないところがあるのは存じ上げていますが、うまくいっていると、いまいと、せっかくこれまでやっていたことなので、先に開いた格好でいい方向にその流れが強化されていくのが私としてはいいと思っておりますので、地区協議会についてももう少し充実した文言があったほうがいいかなと思います。

ここに提案というの、割と必要なことが書いてあるように思いました。それに対して考え方は非常に、今後の参考としますということでもいつも終わっちゃうんですけども、そもそも今後の参考としますというのはどういう取り上げ方をされるのかなというのにも気になっているところなので、もっと積極的に取り上げていただけるといいかなと思います。

それから、同じパブリック・コメントの336番のところですが、職員の方への現場に出る研修でスキルを高めたらどうなんだというようなことが書いてあります。これに対して、考え方というのは多分この言われている方の趣旨と違うような回答が僕はされているという気がしております。実際、地域活動とかされている中に、それまで事務方ですとおられた方が突然入っちゃうと、単純に制度の問題とか規約の問題とかということでもずっとその話はできませんとか、制度がありませんからできません、みたいなことをよく言われがちです。まちづくりやっているとしょっちゅうそういうことに遭遇するんですが、でも、それだと地域と協働してやるということについてなかなかうまくいかなくなると思っております。特に地域の問題に直面する、地域の方々と議論するような場面がある方々は特に現場に入って、地域の中に入ってという訓練といいますか、それを経てその担当になられるというのがいいと思っておりますので、そういう趣旨でこの336番については受けとめて、職員の能力開発だから施策のV-2ですかね、その中に何らかの形で……

○金安会長 99ページですね。

○山下委員 そうです、99ページあたりですが、そこの中に入れていただいたほうがいいかなと思います。以上です。

○金安会長 今のご指摘は、99ページの3の施策の方向性に、例えば、職員の能力開発、意識改革の推進の1行目に、「区民とともに地域の課題を共有し」云々とありますね、これをもっと踏み込んで。

○山下委員 そうです。それをやるに当たって、単純に机上で勉強していても……

○金安会長 現場にもっと入ってきなさいという。

○山下委員 そう簡単に現場は、地域は動かないので、そこと連携しようとする、職員の方々のご苦勞は存じ上げているんですが、でも、それを乗り切ってつくっていきなさいいけないのが地域だと思いますので、それに耐えられるような研修といいますか、それが必要かなと思っております。

○金安会長 ありがとうございます。

あと、手の挙がった方は……浅見委員で、最後に小池委員に振りますので。はい、浅見委員、お願いします。

○浅見委員 ありがとうございます。コミュニティバスの件、私も意見を述べさせていただいたような記憶があるんですけども、おっしゃるように、実現とか予算には大変難しいところがあるのは重々承知なんですけれども、逆に、こういう答申で出しておかないといつも潰されるのかなという気がするので、ぜひそこは載せていただきたいともう一度お願いしたいと思います。

なぜかという、やったことがない事業だからこそなんですけれども、そこにはいろんなものを期待する方がいて、恐らく今水面下に潜ってしまっている議論とかもかなりできる状況かなと、観光の活性化にも多分使えるでしょうし、先ほどおっしゃっていただいた免許の返納等の促進にもなるでしょうし、高齢者の方とか肢体不自由の方々へのサポートということにもすぐつながる可能性のある事業になるのではないかなと思いますので、実際できるかどうかはまた別の話になるんでしょうけれども、区民、多分賛成される方も多いと思いますので、ぜひ、載せていただければなというふうに思いました。

先ほど下村委員がおっしゃっていただいた若者に対して、うまく取り組んでいくということなんですけれども、ここに関しては、それに対して否定する方は全然多分いないと思うんですけども、具体的に進めるのがなかなか難しいというのがあります。



なぜ難しいかというのと、見てください、ここ、20代の人いませんね、みたいな、そういうことなわけですよ。なので、実際ここに20代の方、30代の方がお越しになられて意見が言えるかどうかとかいうのはまた別の問題ですけれども、今縦と横のメッシュで言うと、いろんな機関とか立場の方がいるんですけれども、年代層で輪切りにしたような委員の方はこちらには在籍されていないわけなので、こういう基本構想とか大きいものをやる時には、どういうふうに人を選定していくかというところは難しくて検討しないといけないと思うんですけれども、各世代で、お立場から物を言っただけのような方をやはり必ず、意見を直接言う場を確保するとかいうことがすごく大事なんではないかなというふうに思いました。以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、小池委員。

○小池委員 区民から選ばれました小池です。私はここにこういう政策とかそういうものと余り関係なく区民としてるので、区民としての意見を述べさせていただきます。

今日は大変勉強になりました。いろいろな違ったバックグラウンドでご努力されている方がそれぞれのお立場で意見をいろいろ言っただいて、そういうこともあるんだ、こういうこともあるんだといって勉強した2時間でした。

ただ、私もいつも違うことを言って申しわけないんですけれども、あくまでこれは夢なんですよね、10年間の。方針、こういうふうにしたいという区の方針なんですよね。ですから、とても、これが全部可能になった場合にはすばらしい区ができると思うんですけれども、そう思いつつ、この中には今区がニーズとしている、ニーズと、それから区民のウオントが入っていると思うんですけれども、ただ、そこで思うのは、これは本当にリアリスティックなのかな、10年やっていて、というどうしても疑問が出てしまいます。

現状と課題というのが全部あって、きちんと整理されているんですけれども、本当にこれが現状なのか、本当のリアルな現状なのか、それから、10年かかってもできないことってあるんじゃないかと。だから、そういうことを、これはできないよということをやってもひとつの施策じゃないかというふうに思うんです。全てが夢のふわっとしたやわらかい文章で書かれていて、方向性だから良いのだよとおっしゃる方もいるんですけれども、何かリアルに映ってこないんですね。

非常に細かい言葉の修正ばかりになっていて、じゃ、全体像で新宿区ってどういう形になるのかというのと、やっぱり最初の言葉、最初の方針がありますね、その方針の中で新宿区

が10年後にできること、できないことってあるんじゃないかと思うんです。

だから、そういうところが、私は長い間企業でもってやってきたので、夢ばかり企業は言っていないですね、お金もうけなきゃならないから。それですから、そういうことを考えると、何かこう、皆さんがこれだけ時間を費やして、すごく熱心にやられているんだけれども、本当にこの中の皆さんがこういうことが全部可能なのかということ信じてやっていたらいいのか、ただ方向性だからこれで良いのだよというところでやっていたらいいのか、その辺について、申しわけないけれども、私はちょっと、もっと、つい最近メリーちゃんとハリーちゃんというのが出てきましたけれども、本当に新宿区が力を入れなきゃならないことはどこなんだ、本当にこのところはしようがないからできないというのがあっても良いのじゃないかなと。

全方向ですね、これは360度全方向で全てをカバーしている。だから、そういうふう感じて、もうちょっとリアルにしても良いのではないかというふうに、確かに夢は良いのですけれども、夢とか方向性で全部を直していく、完璧にしていくというのは、いいとは思いますが、実現あつてのみの政策というふうに私は思うので、ちょっとそういうことを最後に、私の、素人の考え方ですけれども言わせていただきたいと思います。

○金安会長 はい、どうぞ。

○林委員 今のご意見なんですけれども、最後の最後になっちゃってすみませんけれども、だけれども、最初から夢がない、夢語らずしてこの会もないんで、やっぱり夢を持つからこそ、それがかなうか、かなわないかは別にしても、まず夢を語るのは我々区民の勝手ですから。

ただ、一つ問題なのは、今我々が今日いろんな意見が出始めましてね、非常にいいことなんだろうなと思っていて、私も学ばせていただいたし、意見も述べさせていただいていますが、ほとんどのことが全部、いろいろなこと、施設をつくる、組織をつくるにしても全部お金のかかることで、具体的にそのままのこと、今実際にざっと考えて一体何百億のお金がかかるかというお金の問題があると思います。当然予算ということになりますけれども、予算ということになれば当然この委員会から離れて、区長離れて議会ですね、議員の皆さん等にお世話になってかんかんがくがくと議論していただくことになりますので、そこら辺のところも踏まえて、なおかつ、その夢をどういうふうに語るかというこの文章の非常に難しいところをプロである先生方、会長の皆さん方をお願いするところなん

で、私としては楽しみかなと思っています。

それから、最後に述べさせていただきますけれども、今から15年ほど前の、現在皆さん、最近の人口動態でもってご存じだと思いますけれども、現在新宿区には34万強の区民の方が、これはあくまでも区のほうの発表は住民票にのっとっての発表ですから、不法残留その他は別にして約34万人ほどの方が居住されておるようです。

この中で、私が考えなきゃいけないのは、いかにも外国の方が、外国籍の方が今から15年ほど前には、わずか、たしか統計表の最初のころを見ると7,000人なんですね。それが現在では4万人ということで、もう10%以上なんです。その伸び率たるや、7,000人が4万人にふえているわけですから。

ところが、純然たる新宿区の、日本国籍の住民票を取得されている方は遅々としてふえていないんです。多少の新宿区に対しては増加傾向にあるといっても、それと、この伸び率でもって5年後、10年後を考えていった場合の、しかも新宿区は一つの外国人の受け入れ体制といったら、非常に異文化と言わずに多文化という形で、胸を、度量を広くして受け入れていますので、どこまで増えるかわからないという形になって、全てこの条件をやっていくと、外国の方々が参画してくると、とても4万人どころではなくて相当の数になっているはずです。日本人はそんなに増えないはずです。

そうすると、新宿区民が、例えば、38万人になったときに中身がどういうふうに入れかわっているかなというふうに考えてみると、やっぱり、外国の方を取り入れる形の文章というの、一体全体、確実に外国の人は増えるはずで、今の新宿区のあり方だと。やっぱり、多文化ということでこれだけの銘を打っていますから、そこら辺のところ2つあります。

要するに、予算の問題と、増加していく外国の方とどういうふうに共生していくかというのをもうちょっと10年後考えられたらいかがかなというふうに感じました。

○金安会長 どうもご意見ありがとうございました。

ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日は少し延長させていただきましたけれども、次回が8回目……

○近藤委員 運営の取り扱いについて、ちゃんと時間とっていただきたいということで先ほど申し出たつもりなんですけれども、よろしいですか。

○金安会長 どうぞ。

○近藤委員 今日冒頭に、起草部会やるはずだったのにやらないで今回の審議会が行われたと

いうふうな話があったわけですがけれども、今日もこの場所にご意見カードというのがあって2月2日までに提出願いますというふうにありましたし、今たくさんの方が、本当に私も7回やってはじめてこれだけいろんな、多彩な意見が出されたなというふうに思うぐらい充実した会議になっていると思うんですけれども、そういった意見についてどう取り扱うかというのは、当然起草部会を経てやると思うんですが、先ほど来会長が、会長と事務局で調整するというようなご発言が繰り返したかったので、それはちょっといかがかなというふうに思っております、その辺の、この後のですね、これだけ意見が出た、ついでに言いますと、これだけ意見が出て調整すべき中身がある中で、次回で案が出されてその場で完了というのはあり得ないと思うんですね。

ですので、その辺はどういうふうに対応されるのか。私は無理があるというふうに思いますので、その点についてこの場で確認をいただきたい。会長のご意見じゃなくて、この会としてどういうふうに取り扱うのかという点について確認をいただきたいというふうに思っています。

○金安会長 私の発言が途切られてしまったので、今のことが、これから私が申し上げます。

それで、次回が8回目で、当初皆さんにご案内しているとおおり、答申を予定してこれまで進めてきました。それで、8回目に関しては、ここの審議会で整った段階で区長をお呼びして答申をしたいというふうに考えております。

それで、今日いただいたご意見に関して、最終的な答申としてまとめなければいけませんので、これから皆さんにお諮りしたいんですけれども、会長一任ということによろしいでしょうか。

○近藤委員 私は、一任はしていただきたくないと思います。起草部会がそもそも皆さんで合議体として案を作成する場になっているわけですから、会長一任というのにはあり得ないというふうに思いますので、やはり、少なくとも起草部会を開いていただいてやっていただかなければ筋は通らないというふうに思います。

○金安会長 筋は通っているつもりなんですね。会長が必要と認めたときに起草委員会を開きご意見を求めるということなんです。主な役割は、骨子案をまとめた段階である種の形が見えてきたわけですね。そして、そのパブリック・コメントをいただき、地域でも説明会をし、そして、それらをもとに今日は取りまとめてこういう形でいかがですかということ。皆さんの委員にお諮りしているわけですね。それが手続的に何らおかしいことではないというふうに私は会長として判断して今日この席にいるんですね。

冒頭、近藤委員が無責任だと、私からすれば、私は70年人生やっていますけれども、誠実に生きてくることが私のモットーでずっと来たんですけれども、無責任と言われたの、人生初めてなんです。何を根拠に無責任とするのか、これは、この会が終わってから十分聞きたいと思います。この会を妨げてはいけませんので。

○林委員 すみません。その話、我々委員は預かり知らぬお二人の当事者のことですから……

○金安会長 ですから、これが終わってからやります。もう少し話を続け……

○林委員 近藤委員の、もしできればそちらの何々委員のほうに、ご本人の、どうも聞いていると私を入れろというふうにもとれますので、入れて、ぜひ、私ども推薦、私どもと言っちゃ失礼ですけども、どうぞ近藤さんも入っているような意見を吐いていただいて、結果を私どもに、いかがでしょう、皆さん、近藤さん、こういうふうにおっしゃってくださって、代表して……

○金安会長 まだ、私の説明が途中ですので、もう少し説明させていただきたいと思いますが、そして、今日の皆さんのご意見を含めて取りまとめて、次回、答申の最終的な案として皆さんにご提示したいと思います。そのかがみ文にこれだけの長い審議があり、それから、地元での説明とかいろいろなご意見いただいています。それらも全部意見集として集めて、区長さんにはぜひそれを配慮して、尊重して区政に当たっていただきたいというものをかがみ文としてつけて、次回示される答申につけて提示したいというふうに思っています。

○山下委員 ちょっと質問なんですけれども、そのときいろいろ意見がありますよね。そこでいただいている資料の中に考え方等というものがくつついたものもいただいていますよね。意見集だから、この考え方等というのはなしということですよ。そのまま生の意見がずつついて区長のほうに案と同時に出てくるということですよ。

○金安会長 それは担当部署がやることなんですけれども、私個人的には2つ用意されたらいいと思うんですよ。意見そのままのものと、もう一つ、担当課としてはこういうふうを考えていますというのを区長さんに伝えるのは、区長さんが適切な判断をする上で効率的だと思うんですよ。お忙しい立場の方ですから、その2つがあっても良いのじゃないかと思います。

あるいは、担当者がどう説明するか、私、管轄でないので……担当課長、お願いします。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。意見集、皆様の意見ということでございますので、考え方というのは削除させていただいて、皆様の意見ということで答申にはつけ

させていただき、その後はまた行政として、事務としていろいろ対応すると、させていただくということではいかがでしょうか。

○金安会長 近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 私は今の会長の取りまとめのやり方については賛成できません。そのことについては言っておきます。議論は幾らでもお受けしますので。

それで、今日も出ている参考資料1とか2ということで、要するに、正式にパブコメをやって考え方を示すと、区民に示すということになるわけですがけれども、この意見の中身についての取り扱いはどういうふうにするのか。

先ほど私もちらっと言いましたけれども、行政の考え方を示すのか、当審議会の意見、考え方を示すのかという点が問われると思うんですけれども、そこははっきりしていただきたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○林委員 ちょっと思いますけれども、規約というか、この審議会、委員会じゃなくてあくまでも審議会と銘打っているわけです。すると、審議会の規約読みますと、やっぱり、会長先ほどおっしゃるように、最後は会長のところに、会長がどうのこうのじゃなくて、我々がどうのこうのじゃなくて、審議会の規約で決まっているわけですから、それを今賛成する、しないは別の問題ですから。

だから、アプローチの仕方としては、お話の仕方としては、近藤さんも最終的な規約がそうなんだから、規約を改正するかという話になっていっちゃいますので、そんなことやっている時間ないでしょうから、そこら辺のところではやむを得ないんじゃないですか。

○近藤委員 規約には会長一任と書いていませんよ。

○林委員 でも、大体のこと……

○金安会長 取りまとめを会長一任で、決めるのは皆さんですよ。私が決めるわけじゃないですよ。

○林委員 でも、どなたかが最終的に……

○金安会長 誰かが取りまとめないと最終案が出ないでしょう。それを近藤委員に委託するわけにもいかない。

○林委員 だから、近藤さんに私聞きたいんだけど、誰が決めるって言うんですか。言ってください。

○金安会長 決めるのはこの審議会なんですよ。

○近藤委員 うちの審議会が決めるんですよ。ですけれども、それが、全体で35人全員が仮

に集まったときでも、今日だってたくさんの意見を皆さん言えないから、それらを整理して、その意見それぞれどういうふうに取り扱おうというふうに整理するのが起草委員会であり、そして、案を作成するのが起草委員会だと、起草部会だというふうにそもそも最初の説明で言われているからこそ私は言っていますし、少なくとも10年前はそれを踏まえてやってきたわけですよ。

それとも全然違うやり方で今回やるというのは、やはりいかながなものですかということで、繰り返しですけれども、言わせていただいているだけで、これは審議会全体としての見識も問われるところになると思うので、申しわけないですけれども、そこは言わせていただいているということです。

○金安会長 今のは近藤委員のご意見ということで。

○山下委員 私も同感です。

○金安会長 そうですか。土屋委員、どうぞ。

○土屋委員 私も10年前の、もともとの一番最初にこれをつくり始めるときのことを思い起こせば、今回のこと、ちょっと安易かなという気はいたします。

それと先ほど近藤委員からもありましたけれども、この意見要旨と考え方、この考え方というのはあくまでもこの審議会の考え方ではなく、行政の、担当部署の考え方ということで捉えてよろしいわけですよ。

○菅野企画政策課長 はい。考え方の案を事務局が作成いたしまして、本日審議会の皆様にご審議をいただくという資料として作成をしたというものでございます。

○山下委員 ちょっと質問させてください。

○金安会長 山下委員、どうぞ。

○山下委員 それって、ということは、これ、全部責任をとれということですよね、我々に回答自身が。ということは、一個一個まだまだ質問したいことはありますけれども、いっぱい僕も赤を入れてあるんですけれども、一個一個やるんですかということ……

○林委員 そちらも言った以上責任とるんですから、そんなの当たり前じゃないですか。

○山下委員 だから、言えていないから。

○林委員 はっきりしようじゃないですか。委員、今のところ主体性を持って言ってくださいよ。

○針谷総合政策部長 今少し変なふうに伝わったかもしれませんが、この案は事務局で作成していますということでございます。この案は事務局で作成しましたということでございま

す。

○金安会長 ほかにご意見ありますでしょうか。

もう5時近くになってしまったので、皆さんいろいろご予定があるかと思いますが、それでは……

○土屋委員 すみません、もう一つ、最後に確認なんですけれども、パブリック・コメントのところで確かあったと思うんですけれども、文言の説明、言葉の説明を素案のときにお示ししますと、考え方のところに書いてあったんですけれども、どこだかちょっと忘れちゃったんですけれども、これは次回のときに示していただける、ご提示いただけるのでしょうか。それとも、答申をして、その後の素案をつくる時点でのということですか。

○事務局 事務局でございます。答申を受けた後、来年、区として総合計画、冊子としてまとめる段階で用語解説など詳しいものを添付させていただきたいと思います。

○金安会長 どうぞ。

○小野田委員 私は会長一任でお願いしたいんですけれども、決をとっていただいたら良いんじゃないですか。別に意見を言っておられる方の意見でみんな納得しているわけではないと思いますので。

○金安会長 わかりました。

では、今、ご提案がありましたけれども、今日の審議も踏まえて最終の成案としての答申案を次回までにつくりたいんですけれども、その取りまとめに当たって会長一任ということではよろしいでしょうか。

(賛成者多数挙手)

○金安会長 挙手が多数ということでそういうふうにさせていただきたいと思います。

繰り返し言いますが、私は無責任な男ではありませんで、責任感の強い人間ですので大変遺憾に思っているんですけれども、責任を持ってやります。実は、この分野の私プロなので、穴があれば、これから私もある部分の責任を、30分の1ぐらい負わなきゃいけないので、これからあと10日間ぐらいだと思いますけれども気合いを入れて取り組みたいと思います。

ご協力どうもありがとうございました。今日はこれで終わりたいと思います。

事務局のほうから最後お知らせ等お願いいたします。

○菅野企画政策課長 皆様、延長ということで長時間にわたりまして、また、多数貴重なご意見を頂戴いたしましてまことにありがとうございました。



次回でございますが、第8回ということでございまして、2月13日月曜日午後2時から開催となります。開催通知はまた改めて送付をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○金安会長 これですといたします。どうもありがとうございました。